

令和7年第2回千葉市議会定例会会議録（第10号）

令和7年6月23日（月）午後1時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君
副 市 長 橋 本 直 明 君
危機管理監 相 楽 俊 洋 君

副 市 長 大 木 正 人 君
総合政策局長 藤 代 真 史 君
総 務 局 長 久 我 千 晶 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

財 政 局 長	勝 瀬 光一郎 君	市 民 局 長	那 須 一 恵 君
保健福祉局長	今 泉 雅 子 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環 境 局 長	秋 幡 浩 明 君	経済農政局長	安 部 浩 成 君
都 市 局 長	鹿子木 靖 君	建 設 局 長	山 口 浩 正 君
市長公室長	山 崎 哲 君	総 務 部 長	中 尾 嘉 之 君
教 育 長	鶴 岡 克 彦 君	教 育 次 長	中 島 千 恵 君
代表監査委員	宍 倉 輝 雄 君		

○議会事務局

事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	寺 崎 勝 宣 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	石 黒 薫 子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

1 ごみ分別と環境問題について

（1）プラスチックごみ分別の促進について

（2）リサイクル推進の取組について

2 交通問題について

（1）バス事業再編・統合について

（2）交通不便地域への交通手段とその支援について

3 安心して住み続けるための支援について

（1）地域の買い物事情について

（2）団地の活性化について

盛 田 眞 弓 君

1 マリンスタジアムの再整備について

2 稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業について

3 一時預かりについて

4 花見川区の諸問題について

（1）花見川サイクリングロードの安全対策について

（2）幕張本郷駅の路上喫煙について

（3）幕張本郷駅周辺の駐輪場について（質問せず）

櫻 井 崇 君

1 市営墓地について

2 桜の木の更新について

3 交差点の改善について

野 本 信 正 君

-
- | | | |
|-----------------------|---|-----------|
| 1 防災・減災について | } | 佐々木 友 樹 君 |
| 2 新湾岸道路について | | |
| 3 美浜区の諸問題について | | |
| （1）高洲第一ショッピングセンターについて | | |
| （2）稲毛海浜公園リニューアル事業について | | |
-

- | | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| 1 男女共同参画推進について | } | 三 井 美和香 君 |
| （1）千葉市男女共同参画計画の進捗評価について | | |
| （2）附属機関における女性登用の現状と目標管理について | | |
| （3）女性職員のキャリア形成について | | |
| （4）女性に対する起業支援について | | |
| （5）男性の育児参加促進について | | |
| （6）L G B T Qに関する千葉市の施策推進状況について | | |
| （7）男女共同参画推進に係る予算について | | |
-

- | | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| 1 千葉市動物公園リスタート構想について | } | 黒 澤 和 泉 君 |
| 2 長期休業中の学童施設における昼食支援の課題と対応について | | |
| 3 子育て支援活動について | | |
| 4 日本語プレクラスについて | | |
-

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は44名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。22番・守屋聡議員、23番・蛭田浩文議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。35番・盛田眞弓議員。

〔35番・盛田眞弓君 登壇、拍手〕

○35番（盛田眞弓君） 日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、ごみ分別と環境問題について質問します。

1つ目は、プラスチックごみ分別の促進についてです。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

千葉市廃棄物減量等推進審議会、以下、審議会は、4月21日付けで千葉市長あてに、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策についての答申を行いました。審議会は、2024年10月に千葉市から諮問を受け、その後、5回の審議会が開催され、そこでの議論を経て、家庭系プラスチック資源の回収についての答申がまとめられ提出されたものです。気候変動、地球温暖化の一つの要因であるプラスチックの分別回収について、千葉市もようやくスタートラインに立ちました。これまで多くが可燃ごみとして燃やされてきたプラスチックを分別し、千葉市のCO₂削減に向けて、市民とともに協働の取組を進める必要があります。

そこで伺います。

初めに、千葉市に提出された、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策についての答申に対する千葉市の受け止め及び見解について伺います。

以降、質問席にて質問いたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 審議会の答申では、分別排出から収集運搬、再商品化までの実施体制を整えていただきたいなど、様々な御意見をいただいたことから審議会の答申を踏まえて、市民や市議会などの関係者の皆様の御理解を得ながら、早期に事業実施できるよう取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 政令市20市中、プラスチック資源分別収集について、現在も未実施の自治体は3市であり、福岡市と静岡市と千葉市です。

プラスチックごみ分別の後発自治体である千葉市におけるプラスチック分別の課題と具体的な取組についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 効率的な収集運搬及び再商品化ルートを構築するとともに、市民の皆様への周知啓発などに取り組むことが必要であり、取り組む施策については、先行自治体の事例を参考にしながら、今後作成するプラスチック資源の分別収集・再資源化事業実施計画に位置づけ、対応してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 家庭系プラスチック資源分別収集の開始時期については、福岡市は2026年度、静岡市は2028年度、千葉市は2029年度とされています。千葉市が20政令市の中で一番遅いスタートとなる計画です。

千葉市の実施時期が2029年度になる理由について、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 収集運搬車両の確保など収集運搬体制の構築には十分な準備期間が必要なことや、再商品化ルート及び事業者の選定のほか、市民の皆様への丁寧な周知啓発などを行うことから、実施までには一定の期間を要すると考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 審議会の席でも環境局は、可能な限り前倒しをして取り組むとの意向を示されていました。現時点で、どの程度早められると見込んでいるのか、また、どんな条件がクリアできれば前倒しできるのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） プラスチック資源の分別収集・再資源化事業実施計画の作成を進め、必要な準備期間を整理した上で、実施時期を定めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市が取り組むプラスチック資源回収は、1つには現在事業者が行っている店頭回収と、もう1つは今後新たに始める週1回のごみステーションでの回収の2本立てです。

初めに、事業者が行っている店頭回収について伺います。

食品トレーや卵のパックなど、より質の高いリサイクルのため、商業施設ではプラスチック資源の回収を継続して行いますが、現在の店頭回収の状況についてお示してください。

また、回収を行っている事業者は市内にどのくらいあるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 令和5年度末時点で年間約130トンの食品トレーを29事業者、80店舗で回収しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 身近に立ち寄れる場所で、プラスチック資源の回収を行えることが肝だと考えます。分別した資源プラスチックを持って買物したお店に、または買物に行くお店に持っていくことで、毎日の生活の中で資源循環が自然と行われることになります。

事業者が新たにプラスチック回収を始めるといった場合の負担や障害は何か、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 回収ボックスの設置や対象外の品目の除去、整理のほか、プラスチックを資源物として引き取る事業者の確保などが必要となります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） わざわざ遠くの店舗に出向いてプラスチックの資源回収物を持っていくのはかなり手間のかかる仕事です。気軽に、散歩や買物などのついでに、出すことができる場所を増やすことは効果的だと考えます。

千葉市は、これまで協力してきた大手スーパーやコンビニなどに加え、市内の企業・事業者、小売店、個人商店等に対して、店頭でのプラスチック分別の回収の協力を積極的に働きかけることを求めますがどうか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） ごみ減量のための行動指針である、ちばルールを取組に協力いただけるよう、ちばルール行動協定の未締結事業者に積極的に働きかけてまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） ぜひ進めていただきたいと思います。分別したプラスチックがきちんとリサイクルされるのか市民に疑問を持たれては、分別回収の協力を得られません。

現在検討されているプラスチック資源分別収集では、回収したプラスチックは、何パーセントリサイクルされるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 一般社団法人プラスチック循環利用協会によると、令和5年度に同協会が引き取ったプラスチックは65万6,000トンであるのに対し、再商品化量は43万4,000トンとなっており、約66%はリサイクルされていることになります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 以前、一般質問で紹介した神戸市の資源回収ステーションは、場所さえ確保できればすぐにでも取り組める事業です。

スクリーンを御覧ください。

以前、視察をさせていただき、議会でも取り上げた神戸市で取り組まれている取組のチラシです。

神戸市では、2021年11月から、質の高いリサイクルを目指してプラスチック資源等を回収して、回り続けるリサイクルを实践する拠点として、資源回収ステーション、エコノバを増やしています。私が視察した2024年の11月時点で神戸市内に35か所設置されており、今後200か所以上に設置するということを目指しているとのことでした。今現在、50か所まで増設されたそうです。

千葉市では、他都市と比べて可燃ごみ袋へと入れてしまえば、何でも燃やしてしまえる仕組みで長年過ぎてきてしまいましたから、プラスチック資源分別収集へと移行することに対して、高齢になって複雑な分別が難しいとか、外国籍の住民に協力してもらえるのかなど不安の声も聞かれることも無理はありません。

しかし、以前、ダストボックスで瓶も缶もペットボトルも全て一つの袋で収集してまるごとごみ扱いしていた時代から、資源ごみなどの5分別体制へと変化させてきたことを考えれば、やれないことではないし、また、進めなければならない課題であるということは言うまでもありません。要は、行政が予算も人手も手厚くして、町内会等が管理しているごみステーションでの回収に際して混乱が生じることがないようにする手立てが必要と考えます。

そこで伺います。

店頭回収に取り組む事業者を広げつつ、神戸市での、資源回収ステーションと同様の取組を始めることを求めるがどうか。市民が無理なく行ける場所、例えば学校、公共施設、商店街の空き店舗等を活用して、各居住地域にごみ分別の理解促進のための拠点を設けてはどうか。お答えください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 本市では、公共施設などで使用済小型家電、単一素材製品プラスチックや廃食油などの拠点回収を実施しております。

拠点回収の増設については、費用対効果や市民の利便性、施設の安全管理などから、総合的に検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 次に、新たに始める、ごみステーションでの分別収集について伺います。

日常生活において多様化したプラスチックを分別して、週1回のステーション回収に協力してもらうためには、広く市民の皆さんに分別方法を周知徹底することが必要と考えます。

プラスチックは燃やさず資源に、と、分別の必要性をわかりやすく伝え、市民への理解をどのように進めていくのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） プラスチック資源が、再商品化によりどのような製品に生まれ変わり、CO₂削減に貢献しているかを実感できるように、イラストなどを活用した資料を用い

てわかりやすく伝えることにより、市民の理解を促進してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 先ほど御紹介しています、神戸市でのプラスチックに特化したこうした取組は日本初とのことです。ユニークで誰もが関わるごみ出しをきっかけにして新たな交流が生まれるコミュニティー拠点として、ぜひ千葉市でも参考にさせていただきたいと思います。

次に、プラスチックごみ分別のうち、プラスチック回収用の新たなごみ袋について伺います。

審議会でも、袋そのものに回収する品目を表記するなどの提案もあり、今後、具体的な検討がされるものと承知しています。分別の理解を深め、分かりやすい表示で市民の協力を促進できるように、回収袋のデザインは工夫をするべきと考えます。

さらに、プラスチック回収袋については、価格を抑え市民負担を軽減することで、より積極的に分別を進める効果が期待できると考えます。

新たに作成するプラスチックごみ回収袋の金額は幾らに設定するのか。プラスチック資源回収に協力する市民の負担を最小限にし、分別の協力を促進するべきと考えるがどうか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 今後作成する、プラスチック資源の分別収集・再資源化事業実施計画において検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 次に、ごみ分別と環境問題の2つ目に、リサイクル促進の取組について質問いたします。

ここ最近の物価高騰を受けて、全ての物が値上がりし、消費は冷え込んでいます。使える物は最後まで使い、物を大事にする意識は以前よりずっと浸透してきているとも言えます。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の経済活動から、限られた資源を有効に使って自然環境に負荷をかけない生活スタイルへと変わっています。千葉市はこれまでも、リユース、リデュース、リサイクルと3Rの取組をしてきました。今後も継続した取組が行われるものと思います。

そこで伺います。

千葉市が取り組んできた3Rの事業について、最も効果が高いと評価する事業は何か、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 焼却ごみの削減に効果的であるのは、古紙の資源回収や、剪定枝などのごみステーションにおける収集などが挙げられます。

コストがかからずごみ減量に効果的であるのは、ジモティースポット千葉や、千葉市リユースショップガイド掲載の民間事業者が行う取組が挙げられます。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） それでは、逆に進んでいない分野は何で、支障になっている要因や課題は何か、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 生ごみ分別収集については、過去に一部地域でモデル実施しましたが、全市で実施するには多額の収集コストが見込まれることや、十分な再資源化処理能力を

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

有する施設の確保が難しいことなどにより、既に事業を終了しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 次に、リサイクル基金について伺います。

リサイクル基金のそもそもの設置の目的とこれまでどのように活用されてきたのか、実績及び基金の現状についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 本市では、市民及び事業者等のリサイクル活動を支援するため、平成10年にリサイクル等推進基金を設置し、家庭ごみ手数料徴収運営事業やごみ減量推進事業に充当しております。

令和5年度末の基金残高は約37億5,000万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） スクリーンを御覧ください。

千葉市リサイクル基金の残高の推移のグラフです。2021年度32億8,200万円、2022年度35億1,300万円、2023年度37億5,500万円と、年々2億3,000万円から4,000万円を積み増ししている状況です。

リサイクル基金の活用計画についてお尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 今後も、市民及び事業者等のリサイクル活動などを支援するため、効果的に基金を活用してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） リサイクル基金は千葉市の条例で、その使い道を、1つに、リサイクル等に係る市民、事業者等への啓発に関する事業。2つに、リサイクル等に係る市民、事業者等が行う活動の支援に関する事業。3つ目に、その他リサイクル等の推進に関し必要な事業とされています。

今後作成する実施計画にも位置づけて、プラスチック資源収集や市民、事業者への啓発、そして活動へと活用するように求めて、次の質問に移ります。

2つ目に、交通問題について伺います。

初めに、バス事業再編・統合についてです。

4月末に、こてはし台地域の住民の方と京成バスの本社を訪れました。長年要望してきた横戸町23号線の拡幅工事が終わったことから、道路拡幅完了の際には検討するとしていた勝田台駅からこてはし台・横戸台方面のバスを循環ルートにする件を申し入れるためです。そこで、新たに分かったことが京成グループのバス事業の再編と統合についてでした。

スクリーンを御覧ください。

京成グループは、今年2025年4月1日からこれまでの京成グループのバス会社15社を東京都内1社、千葉県内は西部、中央部、東部の3社に再編し、それぞれ名前も変えて、京成バス東京、京成バスウエスト、京成バスセントラル、京成バスイーストとして既に運行しており、京成バスと京成自動車整備は完全子会社としたとのことです。また、1年後の2026年4月には、京成バスのさらなる再編・統合を行うとしています。京成バスの再編・統合は会社にとっても大きなことですが、住民にとっても大変に関心の高い問題です。

私達が届けた、循環バスのルートについての要望は、京成グループの再編・統合の準備期間

であり、対応していただけないと実質先送りとなりました。

千葉市はこれまで、一般路線バス事業者10社と市内公共交通ネットワーク構築のため、協議を重ねてきています。

そこで伺います。

千葉市として京成グループのバス事業再編・統合を把握していたのか。把握していたとすれば、いつの時点か、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 昨年9月に、京成電鉄株式会社より、バス事業の中間持株会社の設立並びにバス事業の再編に関して、書面にて情報提供を受けております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 京成グループで、なぜ今回のバス事業再編・統合するに至ったのかについて、私は、この間の路線バスの利用低迷、あるいは物価の高騰で経営が厳しいため、バス事業の再編・統合を進めているものではないかと理解しています。会社の今後の経営等考慮して、不採算の路線やルートを今後も維持していくとするのか。今回の京成グループのバス事業の再編・統合により、今後、サービス提供の影響や利用者が不利益を被る可能性があるのではないかと考えます。

そこで伺います。

バスの減便により、現在でも日常生活に支障をきたす事態となり、通院や買物などの生活サイクルが回らず、これまでの生活が維持できなくなる不安が地域から寄せられています。

こうしたバスの減便等の事態に千葉市としてどんな対策を行っているのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 減便の主な理由は、運転手不足であることから、これまでも大型二種免許取得に要した費用を助成してきており、昨年度は求人広告費などの人材確保の取組にも支援しております。

さらに、昨年度は生活交通バス路線維持確保事業により、今後、廃止や減便となった場合に、市民生活へ大きな影響を及ぼすと考えられる系統を選定し、運行便数を維持することを前提に、運行経費の一部を支援しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市は、令和6年度と令和7年度の生活交通バス路線維持支援に7,500万円ずつの予算をつけています。赤字路線への支援として、予算の範囲内で効果的に図れるように予算の確保に努めるとされていますが、何系統に使っているのか、また、予算は足りているのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 昨年度、23系統を選定し支援をしており、今年度も必要な予算を確保しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 一般路線バス事業者と市内公共交通ネットワーク構築のため、協議を重ねてきていると聞いていますが、その取組の概要についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） バス事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、市民生活の基盤である

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

市内の路線バスの持続性を高めていく必要があることから、先月、市内7社のバス事業者と、今後の対応を協議する場としてワーキンググループを設立しました。

ワーキンググループでは、運航便数や利用者数などの客観的なバス情報や、事業者などの現状を踏まえ、路線バスを維持するための課題などを整理し、中長期的な視点で、路線維持の在り方や路線再編を含めた効率的なバスネットワークの形成などについて検討を進めていく考えです。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 交通問題の2つ目に、交通不便地域への交通手段とその支援について、伺います。

日本共産党千葉市議団は、今年も恒例の市民要望アンケートを実施しており、日常生活で困っている切実な内容が書き込まれています。

区役所に行くのにバスの本数が少なく、タクシーで行くしかなく経済的に大変です、バスの減便、値上げを何とかして欲しい、み春野団地と勝田台駅へのバス便が少ない、運転免許を返納した後の交通手段に不安がある、千葉市中心部への移動の公共交通機関の設立、特に高齢者の配慮をお願いしたい、千葉市の端にある町でとても不便である、バスの増便を望む、などです。

そもそも、バスの運行がない地域や、バスはあっても恐ろしく本数が減らされた地域など、車がなければ日常生活を営めない地域で、高齢のための免許返納となる事態はますます増えています。千葉市では、交通不便地域での公共交通としてデマンド型タクシーの運行や、グリーンスローモビリティなどの支え合い交通に取り組んでいますが、一部地域に限られており、モデル事業や実証調査の域を超えず、支え手の見込めない地域は置き去りの状況となっています。

そこで伺います。

千葉市が取り組んできた支え合い交通の評価についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公共交通不便地域に導入しているデマンド型交通は、令和5年3月に高津戸町地区で社会実験を開始し、昨年度からは、隣接する大椎台・大木戸台地区などを含む3地区で運行しております。毎月の地元協議会での検討により、運行時間や停留所の位置等の運行計画を改善してきたほか、地区内における理解が進んだことで住民の日常生活を支える移動手段として定着してきているものと考えております。

また、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な場所等に導入しているグリーンスローモビリティについては、桜木地区など3つの地区で住民ボランティアによって運行されており、地域の身近な移動手段として活用され、地域の回遊性向上にもつながっていると考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 先日、こてはし台地域で行われた地域の学習会へと参加しましたが、高齢化する中で買物や医者に行く手段がないとの声が相次ぎました。

こてはし台地域では、グリーンスローモビリティの実証調査を行いました。その後、地域での展開はありません。実証調査をしたが、実際の運行までに至らなかった結果をどう見るのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 短期実証調査では、住民ボランティアによる継続的な運行スタッフの確保ができなかったことなどから、中長期の実証調査までに至らなかったものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） こてはし台のように、グリーンスローモビリティの支え手、担い手のいない地域で、高齢者が買物や医者に行くための移動手段をどう確保するのか。例えばNPO法人の運営する事業所との連携による移動手段の確保などを行っているのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市のグリーンスローモビリティは、先行地区において、効率的な運行や地区内の商業施設等からも協力いただくなどの、ノウハウが蓄積されてきておりまして、地域の取組を支援する際は、これらも活用してまいりたいと考えております。

また、高齢による身体の衰えなどにより、公共交通を自力で利用することが困難な方の移動手段の確保のために、NPO法人や社会福祉法人等が実施する福祉有償運送事業の運営を支援しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 以前、花見川区のみ春野地区への山王病院の送迎バスが廃止されたことについて質問したところ、み春野地区にはバスも通っており、交通不便地域には当たらないとの見解で大変驚きました。住民の認識とは大きく隔たりがあり、実態を捉えていないと指摘せざるを得ません。

交通不便地域の定義について改めてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉市地域公共交通計画では、公共交通の利便性について、鉄軌道駅やバス停までの距離や路線の運行頻度などにより、市域を4つの区分に分類し、この中で交通サービスレベルの極めて低いエリアを、公共交通不便地域と定義しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 1日数本の路線バスでは住民の移動ニーズに応えていません。実態に合わせて定義を見直すべきではないのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公共交通不便地域は、市域の中でも公共交通サービスが極めて低いエリアとして、移動手段を確保するための支え合い交通の導入を優先して検討することとしており、現時点ではその定義を見直すことは考えておりません。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 高齢化と地域間格差が広がるバス減便に対して、これ以上、不便になったら今の場所で生活を続けていくことができない、住み続けられないという市民の声に向き合うべきだと申し上げて、また今後の京成バスの再編・統合についても、注視していただくよう求めて、次の質問に移ります。

安心して住み続けるための支援についてです。

1つ目に、地域の買物事業について、伺います。

さつきが丘は約4,000世帯で、UR団地の周りに戸建て住宅が広がる地域です。2月24日に関東近県のトップマートが一斉に閉店し、さつきが丘でも当初、毎日の買物はどうしたらいい

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

のかとの困惑の声が多数寄せられました。トップマート店の閉店発表が突然だったことで、団地はじめ周辺の住民にも不安が広がりましたが、まもなく従業員募集のチラシが配られ、およそ2か月後の4月30日に、スーパーのアオキが出店しました。開店初日から買物客は長蛇の列となり、駐車場に入れない車が道路にはみ出し、食品を扱う店舗がいかに待たれていたかがはっきりと示されました。

そこで伺います。

身近で生鮮食品などを買える店舗が果たしている役割について伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 日々の買物の場を提供することで、地域住民の皆様の生活を支えているものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） さつきが丘団地には名店街があり、40数年前には買物をする住民で商店街に人があふれ、肩と肩とが触れ合うほどだったと聞いています。残念ながら現在さつきが丘名店街に残っているのは、飲食店兼飲み屋さん1軒、おだんご屋さん、おもちゃとお菓子のお店、ほかには、理美容店、自転車屋さん、靴屋さん、接骨院などです。今回のように食品を扱う店舗が閉店となった場合、バスなどの交通機関を使って遠くまで買物に行かなければなりません。

そもそも、団地の商店街が現在のようにシャッター通りと言われるような状況になったのはなぜか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 地域の人口減少や高齢化の進行に加え、インターネットショッピングの広まりなど、消費行動の大きな変化により、当該地域における買物需要が減少したこと、また、さつきが丘団地の商店街特有の事情として、自宅兼店舗が多く、新たに開店する余地がないことが要因と考えられます。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市は企業立地に年間20億円の予算をつけ熱心に誘致に取り組んでいますが、市民の食生活を支えている地元商店や業者に対しては撤退するもしないも自己責任です。

お店が撤退すれば住民が困ることを知っていながら放置する方針なのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 商店街や個店に対しては、本市職員や千葉市産業振興財団のコーディネーターが訪問などを実施し、課題や支援ニーズの把握に努めるとともに、商店街や個店が活用できる中小企業支援メニューの紹介や、商店街アドバイザー派遣事業の利用、さらには、商業者向けの販売力向上セミナーへの参加を促すなど、経営安定や経営力強化に係る支援を実施しております。

店舗の撤退などにより、地域から、買物支援に関する御相談や御要望をいただいた場合は、関係部局の連携のもと、対策を講じております。具体的には、スーパーや移動販売事業者などへ情報提供するとともに、あんしんケアセンターなどの相談機関において、買物が困難となっている方の実情に応じて、利用可能な福祉サービスや地域のボランティアによる支え合い活動、さらには、事業者が行っている宅配などの買物サービスの案内などを行っております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市も様々な支援があるとのことですが、残念ながら今のところ地域や商店街の状況が良くなっているとは感じられておりません。

次に、安心して住み続けるための支援についての2つ目に、団地の活性化について伺います。

花見川団地では4月3日に、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化に関する連携協定に基づく、花見川団地商店街北街区交流拠点が完成したと報道されました。千葉市、株式会社良品計画、株式会社MUJI HOUSE、独立行政法人都市再生機構のこれまでの4者に加えて、花見川団地自治会、花見川住宅自治会、花見川団地商店街振興組合の7者で、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化推進協議会が立ち上げられたとのこと。今後、交流拠点を起点としながら、さらなる地域生活圏の活性化を推進していくと述べられています。

2022年5月に花見川団地で4者協定が締結されてから今年で丸3年が経過しました。

そこで伺います。

花見川団地では、これまでどのような取組がなされてきたのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 居住環境整備としての住戸のリノベーション、商店街の活性化に向けたコミュニティカフェなどの交流拠点の整備やイベントの実施、地域で活躍する人材の発掘や活動支援として、タウンミーティングの開催、地域資源の活用として、花島公園と連携したイベントの実施などに取り組んでまいりました。

また、本年1月に設立した活性化推進協議会を通じて、地域の関係者の方々との連携をより深めながら、活性化の取組を推進しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 花見川団地の取組について、事業の結果と評価をお示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） リノベーションされた住戸は若い世代を中心に人気があり、商店街は新たな店舗の出店や民間事業者による会員制の交流スペースの開設など、様々な主体による多様な活動の場として認識され、若い世代の流入や新たな担い手の呼び込みに結びついております。

また、本年4月に開設した交流拠点は、花見川団地における新たなにぎわい、交流の創出につながる場所として期待されており、新聞などでも紹介されております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 高経年住宅団地対策について伺います。

花見川団地では、URと無印良品とのリノベーション事業や、UR都市機構として子育て世帯向けの家賃補助など、いくつかの事業を実施してきました。

千葉市でもこの間、団地住替え支援事業に取り組んでしましたが、その後の経過と取組の実績について、伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 若年層の流入促進による活性化を目的として、住替えに係る費用について助成する、結婚新生活支援事業の要件を、令和3年度から高経年住宅団地への転居に限定することとし、令和3年度は16件、4年度は22件、5年度は27件の利用がありました。

さらに、令和5年度は、新たに子育て世帯を対象とした、子育て世帯住替え支援事業を実施

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

し、18件の利用がありました。

昨年度は、これらの2事業を統合して、団地住替え支援事業として実施し、45件の利用がありました。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 令和5年度、令和6年度に住宅政策課が行った、高経年住宅団地への転居者に係る保育所優先利用モデル事業についての概要をお尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 子育て世帯の高経年住宅団地への流入促進を図るため、花見川団地へ転居する子育て世帯が、団地内の保育施設への4月入所を希望する場合の、優先的な入所の調整をモデル事業として行っているものです。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 保育所優先利用モデル事業について花見川団地だけを対象とした理由について、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 既に活性化の様々な施策に取り組んでいることや、団地内に複数の保育所が整備されていることを考慮し、花見川団地をモデル事業の対象として選定しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 保育所優先利用モデル事業の取組で、この事業を利用した入所の状況について、お示ください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 昨年4月は4人、本年4月は2人の入所がありました。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市内のUR団地は賃貸・分譲もあり、それぞれの団地で規模の大小の違いもありますが、どこでも共通した課題を抱えています。美浜区の幸町、稲毛区の千草台、あやめ台、花見川区で言えば、さつきが丘団地や西小中台団地です。暮らしていく場所として必要だった店舗や医療機関が撤退もしくは閉鎖となっています。団地での日常生活に徐々に不便を感じつつ、先々まで住み続けることができるだろうかという不安な思いを深めているのが正直なところです。

まちづくりの観点から見たUR団地についての課題と、その解決のための横展開について千葉市の考えをお示ください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） UR団地を含め、高経年住宅団地では、居住者の高齢化や人口減少が進展しており、団地の活性化が喫緊の課題となっております。

活性化に向けては、住宅団地への若年層の流入促進が有効な施策の一つと考えており、花見川団地での取組を検証しつつ、団地それぞれの状況が異なることを踏まえ、また、様々な主体との連携を模索しながら事業の横展開を進めてまいります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 時間です。盛田眞弓議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。36番・櫻井崇議員。

〔36番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○36番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇です。まず通告にありました駐輪場対策については、都合により割愛させていただきます。では、質問に入ります。

初めに、マリンスタジアムの再整備について伺います。

以前、北海道のエスコンフィールドを行政視察で赴きました。また、愛知県のバンテリンドームを取材しました。これらのスタジアムは、単なる野球場の域をはるかに超えるエンターテインメントであり、何度も訪れたくなるような素晴らしい場所でありました。

本市でも、老朽化したマリンスタジアムの再整備に向け、基礎調査などを経て、本年5月下旬に基本構想案の骨子が公表されたものと承知をしており、どのようなスタジアムとなるか、今から期待をしているところであります。

一方で、スタジアムの建設には多額の費用が必要であることは明らかであり、その財源確保にどのように取り組んでいくのが大変重要であります。

まず、現在のスタジアムの状況から確認していきたいと思います。

現在のZOZOマリンスタジアムは、どのような目的で建設され、どの程度の費用がかかっており、国、県、市はいくら負担したのか、お聞かせください。

以降は質問席にて続けます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 現在のZOZOマリンスタジアムは、市民、県民のスポーツの振興及び文化の向上を図ることを目的とした多目的球場として建設されました。

建設費約123億円のうち、県が約10億円負担したほかは、全て本市の負担となっております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） つまり、現在のZOZOマリンスタジアムは、建設費用90%以上が市の負担ということです。これはまさに市民球場そのものですね。

では、新スタジアムの財源構成はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 初期投資部分の財源といたしましては、本市の一般財源や市債の発行による調達のほか、国庫補助金や寄附金に加え、民間事業者による投資を想定しております。また、運営段階におきまして、新たなスタジアム運営者の収入の一部を市債の償還財源に充当していくことを想定しております。

なお、具体的な官民の負担額や割合などにつきましては、今後、民間の事業協力者を公募し、官民で事業化に向けた検討を進めていくこととしており、この検討の中で、千葉ロッテマリーンズや事業協力者となる民間事業者と協議、調整を行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ありがとうございます。市の一般財源や市債だけではなく、様々な財源を想定しているということであります。

幕張新都心は海もあり、羽田と成田の中間地点にあり、ホテルも充実して、アウトレットもあります。エスコンのように温泉もあります。市民球場プラスアルファが私は必要だと思っております。

私は、新たなスタジアムが、単なる野球場にとどまらず、エスコンフィールドやバンテリンドームのように、一種のエンターテインメントの場としてにぎわいを広げてほしいと考えております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

言い換えれば、新マリスタジアムを一種の起爆剤として、市民球場の枠を越えて経済、観光にも生かしていく。そのためには、先ほどの答弁にもありましたけれども、民間事業者の投資に大いに期待を寄せているところであります。

あちらに千葉県のところがとった戦略特区のスライドを上げております。

そこで伺います。

今後の事業検討スケジュールはどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 今後、まず予定をいたしております事業協力者の公募に先立ちまして、民間事業者への、本事業、そして本事業で想定しております事業スキームのPRと、事業へ参加しやすい環境を整えますため、今月9日より、サウンディング型市場調査に着手いたし、42者からお申し込みをいただいたところであります。去る9日（後に「19日」と訂正）には開催いたしました事業説明会に、38者に御参加いただきました。

今後、8月末頃までに同調査の整理、分析を行いまして、得られた知見を基に事業協力者の募集要項に反映させた上で、できるだけ早いうちに、まずは公募を実施してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございました。

最近の新聞報道によると、世界的に野球人気が高まっていることを受けて、日本のスポーツビジネスを金融面から支援したいと考える海外投資家もいると聞いております。金融面から支援したいということですね。

本事業に関心をお寄せいただいている事業者が42者あり、今後、その方々への調査を通じて、事業に参加しやすい環境を整備していくとの御答弁もいただいておりますが、その調査に拘泥することなく、国内に限らず、海外の事業者のノウハウと資金を呼び込むような取組を柔軟的に考えていただければと思います。

また、幕張新都心はこれまで国際業務都市として発展してきました。今後もその発展を継続させることで、本市の活性化だけでなく、千葉県全体や東京圏まで効果が波及すると期待しております。

とりわけ、再整備される新マリスタジアムには、海外からの来訪者を積極的に引きつける観光の拠点としての機能が求められております。

新マリスタジアムが、幕張メッセや周辺のオフィス街と連携し、国際的な観光コンテンツの中心として相乗効果を発揮することにより、本市はもちろん、千葉県全体の経済と観光を牽引していく原動力となるはずです。

したがって、今後の整備・運営においては、観光振興の視点をこれまで以上に重視し、地域の魅力を世界に発信していく戦略的な取組を強化すべきであると、強く申し上げております。

次に、稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業について伺います。

こちらのスライドは、市のホームページにある稲毛海岸の俯瞰図でございます。

稲毛海浜公園では、本年3月に花の美術館がBOTANICA MUSEUMとしてリニューアルオープンし、独特のコンテンツがテレビなどでも取り上げられ、夜間営業もしております。

一方で平成29年度からスタートしたこのリニューアル事業は、連合体の代表企業となってい

る1事業者が、主に整備と運営を進めております。

事業運営に伴い、令和6年度実績では、公園利用料金として事業者は約2,600万円を千葉市に支払っています。これまでに本市が事業者負担をしている負担金という形で、砂浜改修で約7.1億円、海へ延びるウッドデッキの整備で6.2億円もの整備工事を実施しております。特定の事業者が潤うということに疑問も持っております。

そこで、市民の皆様の御意見も踏まえながら、運営の実態を確認したいと思います。

まず、花の美術館の運営形態が変更となった背景について、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 稲毛海浜公園では、都市型ビーチを有するポテンシャルを生かし、より多くの来園者が集い、にぎわう公園となるよう官民が連携したリニューアル事業に取り組んでおり、公募で選定された民間事業者と、平成29年度に基本協定を締結しております。

花の美術館については、民間による主体的な運営と、本市の歳出削減による財政効果を目的とした事業者からの提案に基づき、令和5年度に、運営形態を指定管理者制度から都市公園法の管理許可制度へ変更しております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ありがとうございます。次に利用料金についてです。市民の皆様からは、ドッグランやバーベキューの料金が高すぎて、使いたくても使えないという声が、私の元にも数多く寄せられております。

また、先ほど触れたBOTANICA MUSEUMについても、現在は割引が適用されているようですが、本来の料金設定は決して気軽に利用できる水準ではないとの御意見も伺っております。

市民が日常的に楽しめるはずの公共施設が、料金の高さゆえに、使いたくても使えないという状況になっています。

そこで伺います。

各施設の利用料金の設定の考え方については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） BOTANICA MUSEUMやバーベキュー施設などは、民間事業者が都市公園法第5条の設置・管理許可制度に基づいて運営しております。

この制度では、事業収益で運営経費を賄いながら、民間の創意工夫によるサービス提供と利用促進を図るものであり、利用料金については、事業採算性を考慮した上で、民間事業者が本市との協議を踏まえ設定しております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 民間事業者の採算性が考慮されたとのことですが、稲毛海浜公園のバーベキュー場を、大人2人、子供2人で利用した場合、食材を含まないケースですけれども、機材の使用料だけで7,500円から9,000円かかります。

一方で、背景が違いますが、東京都内の公園ではバーベキュー場を無料で開放している例もあり、近隣の習志野市にある香澄公園では、美浜区に隣接する立地ながら、バーベキュー場は無料で利用できます。

また、稲毛海浜公園のドッグランは、大人2人と犬1匹で利用すると、土日には2,900円もの料金がかかります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

これに対して、都内の代々木公園や木場公園など、無料のドッグランが複数あり、千葉県内でも、例えば船橋市のふなばしアンデルセン公園は300円で利用できますし、1,000円以下で利用できる施設も多くあります。

こうした他の自治体の状況と比較すると、現在の料金設定は明らかに高めであり、本来であれば市民が気軽に楽しめるはずの市の公園が、利用しづらい状況になってしまっていると言わざるを得ません。市民の声を個別に事業者が届けても、なかなか状況が改善されないのが現実です。

千葉市から市民の声を、事業者にしっかりと伝えていただくよう強く要望いたします。

次に、一時預かりについてです。

保育園の一時預かり制度は、保護者の就労や急な用事、リフレッシュの機会など、様々な事情に対応するために設けられた仕組みです。子育てと仕事、生活の両立を支援することが目的です。

この制度には、定期利用と不定期利用の2つの形があります。

定期利用は、毎週決まった曜日や時間に継続的に預けるスタイルで、パート勤務や介護、通学など、定期的な用事がある方向けです。月単位での申し込みが一般的で、安定して利用できます。一方、こちらは利用を断られる人も比較的少ない。

しかし不定期利用は、必要な時だけその都度予約していただけるスタイルで、通院、冠婚葬祭、リフレッシュなど一時的な理由で対応します。空き状況によっては利用できないことも多々あります。

例えば、国の制度である、こども誰でも通園制度では、生後6か月から満3歳未満の児童を対象に、月10時間まで保育利用が可能とされていますが、不定期一時預かり制度では、定期もそうですけれども、対象年齢は生後3か月からで、対象は未就学児まで、仮に不定期利用を1日7時間利用すると仮定すれば、月に最大7日、計49時間の支援が可能となります。

これは、育児疲れだけでなく、産後うつや急な通院、家族の看護などにも対応できる、非常に有用な制度であると認識しております。

そこでお伺いします。

本市における一時預かり事業の実施状況について、年間利用件数をお示してください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 一時預かり事業の年間延べ利用児童数は、公立及び民間保育施設の定期利用、不定期利用を合わせまして、直近3か年では、令和3年度が延べ2万3,901人、4年度が延べ2万4,247人、5年度が延べ2万5,914人となっております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。一時預かり事業は、安心して子育てができるための制度として非常に重要であり、保護者の孤立や負担を軽減する有効な支援策である一方で、実際に利用しようとする、いくつかの課題に直面するという声が届いています。

まず、受入れ可能な園が少ないこと。

そして利用希望者は、各園の空き状況を自力で調べて、市のホームページに掲載された一覧をもとに、園ごとに一つ一つ連絡を入れ、確認するという非常に手間のかかることをしなくてはなりません。仮に電話がつながっても、既に定員いっぱいですと言われれば、また別の園を探して一からやり直し。さらに、ホームページには受入れ可能と掲載されていても、実際には

受入れはしていません、そういう園もあります。こうした運用上のずれがある限り、制度の実効性が担保されているとは言えません。

そこで伺います。

一時預かり事業について、市として考えている課題は何でしょうか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 近年の就労形態の多様化などにより、一時預かり事業の利用ニーズが増加し、需要が供給を大きく上回っており、供給不足が発生している状況が最も大きな課題であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 認識してらっしゃるということで。

以前、私の一般質問に対して、利用を断った人の数は、令和3年度には3,019人、令和4年には6,004人と御答弁いただきました。そして令和5年は、市が把握している限りにおいては、5,475人と伺っております。

大切なのはその内訳です。利用を断ったうち、定期利用者は201人、不定期利用は5,274人に及んでおります。相当の数に上っております。この5,274人の数を減らすことが、安心して子育てができる環境の整備に必要と考えます。

課題に対する今後の対応は、いかがですか。また、空き状況の確認や予約方法が電話のみであることが多く、それが保護者の負担となっていると思いますけれども、それに対する見解をお示ください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 保育士確保が困難である等の理由から、供給不足を直ちに解消することは難しい状況でございますが、千葉市手当の増額などにより保育士確保施策の推進や、令和6年度に拡充した助成制度の周知などにより、引き続き、実施園の拡充に取り組んでまいります。

また、一時預かりを利用できる施設や各施設の受入れ状況等を市ホームページに掲載し、周知に努めているところですが、多くの施設において、空き状況の確認や予約方法が電話のみであり、利用できる施設を見つけることについて、保護者に御負担をおかけしていることは認識しております。

今後は、国が取り組んでいる保育DX推進において、一時預かりの対応も検討されていることから、国の動向を注視しながら、他自治体の事例を研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

スライドを御覧ください。出典はこども家庭庁です。

現在、国においてもDX化が検討されているところですが、こども家庭庁の自治体説明資料によれば、このグラフの、ちょっと見えづらいんですけども、丸、三角、バツ、と書いております。丸は令和8年度当初、実装対象でございます。バツはそもそもそれがないと。三角は将来的に実装を検討ということでもあります。ここを見ますと、左側の一番下、一時預かり事業利用申請実装管理というところが、三角形となっており、三角形は将来的に実装を検討するということで、これいつになるか全くわかりません。ですから、当面やらないので、実際のところ一時預かり事業に関しては優先度が高いとは言えない状況です。国の動きを待ってい

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

るだけでは、市民の負担は軽減されず、肝心の利便性も向上されません。

例えば、保護者がスマホを開けば、近隣で一時預かりを実施している園の一覧が表示され、空き状況が一目でわかる。そして、そこからそのまま予約ができる、そんな仕組みが整えば、保護者の不安や負担はどれほど軽くなるのでしょうか。それこそが育児疲れのある、また急を要する保護者のニーズであり、真の利便性です。

現に、横浜市では、令和5年度から、一時預かり事業の予約・検索のシステム化が既に実現しております。スマホを見て、一覧が出て、どこの園が空いているか、そのまま予約できる制度になっております。また、大阪市でも、視察にも行ってまいりましたけれども、令和7年度に予算が組まれ、令和8年度から運用が始まる予定でございます。

ちなみに、千葉市の不定期の一時預かりの月間上限は63時間ですけれども、横浜市では120時間まで利用できます。もちろん、保護者の就労支援という目的もありますが、もう一つ、一時預かりはとても大切な役割があります。それは保護者のリフレッシュです。

育児に疲れ、出口の見えない不安に襲われる保護者の方が、ほんの数時間でも子供と離れて深呼吸できる時間、それがどれほど大切なことか、想像に難くありません。産後うつや育児ノイローゼで苦しむ方々にとって、一時預かり、特に不定期利用はまさに命綱です。

あのとき一時預かりがあったから乗り越えられた、本当にあの制度に救われた、それが、切れ目のない支援にもつながっていくのではないのでしょうか。

今こそ、他市の先進的な取組をしっかりと研究しながら、千葉市としても、一步を踏み出すときです。市民の声に寄り添い、誰もが安心できる子育てをできるまちを、ぜひとも実現していただきたいと、強く要望いたします。

次に、花見川サイクリングコースの安全対策について伺います。

花見川サイクリングコースは、高校生の通学路にもなっています。アスファルトにはひび割れが多く見られ街灯がない場所が多い、それは危険であると、特に冬の時期とか、高校生やその保護者の声を聞いています。

私自身もサイクリングコースを利用することがありますが、危険とを感じる箇所が少なからずあるのが事実です。

そこで伺います。

サイクリングコースの舗装面補修について日頃どのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 花見川サイクリングコースは、河川堤防上にあるため、舗装のひび割れや段差が繰り返し発生しております。このため、市民の皆様からの通報や定期的な点検により、対策が必要な箇所を補修しているところです。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ありがとうございます。河川堤防上であるため傷みやすいのは致し方ないかもしれませんが、引き続き、適切な対応をお願いします。一方で、照明灯がない場所が多いのは、夜間には大変危険です。

現行の照明灯の設置状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 照明灯は幕張橋付近から汐留橋までの区間に、11基ありますが、それ以外の区間では設置しておりません。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 設置ができない理由があると思いますけれども、照明灯設置に当たっての課題をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 照明灯設置に当たっては、電源の確保や野鳥の生息環境への影響等の課題があるほか、河川区域を管理する千葉県との協議が必要となります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 意見、要望なんですけれども、県と市の関係というのもありますけれども、千葉市民は千葉県民でもあるわけですね。当たり前のことなんですけれども。花見川サイクリングコースを通して、通学する高校生も多く、彼らと保護者から、何とかならないものかとの意見を聞いております。河川管理者である県とも協議を進め、市民の安全に努めていただきたいと要望いたします。

次に、幕張本郷駅周辺の路上喫煙防止について伺います。

本市の路上喫煙・ポイ捨て防止条約で過料のある箇所は、蘇我、千葉、稲毛、海浜幕張となっておりますが、まず、これらの4地区はどのように選定したのか、当時の基準はどのようなものであったのかお示してください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 乗降客数や歩行者が多いこと、路上喫煙、ポイ捨てが他地域に比べ多いことなどを基準として、総合的に勘案し地区を選定しております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ありがとうございます。乗降客数が考慮されているということは、承知いたしました。

私の地元である幕張本郷駅は、ＪＲと京成が隣接しており、その合計の乗降客数を見ると、蘇我駅を超えております。そのみならず、幕張本郷駅を下車後、バスで海浜幕張駅に向かう人々が滞留し、特にバスロータリーの滞留時間帯は相当の数の方がいらっしゃいます。

また、今後は習志野市の鷺沼台土地区画整理事業が進めば、さらに利用が増えることが想定されます。

そこで伺います。

今後、路上喫煙防止の要望が多い地区を、新たに取締り地区とする予定はあるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 取締り地区の新たな指定に当たっては、先ほど述べた選定基準を踏まえて、検討することとしております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 検討するという御答弁をいただきました。幕張本郷駅周辺が、取締り地区となる可能性があることは理解いたしました。一方で、現状では取締り地区外であり、取締り地区外の路上喫煙防止対策を強化してほしいと考えておりますけれども、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 現在、取締り地区外であっても、巡視活動を実施しておりますが、市民からの要望が多い場所については、今後、さらに巡視回数を増やしたり、路上喫煙防止用

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

のポスターやステッカーを掲示するなどの対策をとってまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ありがとうございます。引き続き対策強化をお願いします。

こうした取締りを行う一方で、私は喫煙者の権利も一定の保護に値すると考えております。喫煙施設の設置が望まれているとも考えます。

海浜幕張の喫煙施設の設置については、J Tが負担していると聞いておりますけれども、総務省の通知において、自治体に分煙施設の整備を要請しており、実際、東京23区でも屋外分煙施設を設置した事例があります。

ぜひ、千葉市でも、幕張本郷駅周辺の喫煙施設の設置についても、検討いただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 先ほどのマリンスタジアムの再整備についてのお尋ねのうち、検討スケジュールに関する答弁の中で説明会の開催日につきまして19日と答弁いたすべきところを、9日と答弁してしまいまして、お詫びして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。50番・野本信正議員。

〔50番・野本信正君 登壇、拍手〕

○50番（野本信正君） 日本共産党千葉市議会議員団、野本でございます。

一般質問に先立ち、一言申し上げます。

米国のトランプ大統領は21日、イランの核施設3か所に空爆を行ったと発表しました。イスラエルに加担し、米国内外からの攻撃計画の中止を求める声を無視し、中東地域と世界の平和と安定に深刻な打撃を与える国連憲章と国際法に明確に違反した、無法な攻撃の強行を断固糾弾する。これ以上の攻撃を中止するよう強く求め、これは日本共産党志位議長の談話であります。平和のために我々も大いに努力したいと思います。

それでは、一般質問を行います。

私の質問の第1のテーマは、市営墓地についてであります。

市営墓地は歴史の長い桜木霊園と、昭和38年1963年に、旧泉町との合併ののち、地元住民の多大な御協力をいただいて造成した平和公園墓地が、多くの市民に墓地を供給しています。

平和公園墓地は、当初は一区画5平方メートルでしたが、拡張工事が行われ一区画4平方メートルに縮小されて供給数を増やしてきました。しかし、墓地区域も少なくなり、いわゆるA地区が最後の墓域となったわけであります。

私は、平成20年第2回定例会一般質問で次のように述べております。

平和公園A地区を一区画1.5平方メートルとか2平方メートルにして供給数を増やすことについてであります。今まで一区画4平方メートルとされていた墓地計画を国土交通省が緩和して、千葉市も条例改正されたので、区画を小さくすることができます。より多くの区画を、安い値段で供給することを提案するものです。このように質問しました。

また、平成21年第4回定例会の質問では、平和公園A地区は、現行どおり4平方メートルで造成すると合計4,400区画ぐらいで市民に供給する期間が六、七年になってしまうが、仮に一

区画2平方メートルにすれば2倍の8,800区画になり、13年以上供給できると質問したわけがあります。

その後、平成28年第1回定例会まで平和公園について、合計6回本会議で質問をしてきました。

その後A地区は造成されて今年度から供給が始まりましたが、区画面積は普通墓地が3.0平方メートル、芝生墓地が1.5平方メートル、及び2.0平方メートルとなり、合わせて合葬式樹木葬3万400体が造成されて、供給が開始されています。今後は平和公園と桜木霊園の返還墓地と合わせて市民の墓地需要に応えていくことになると思います。

市営墓地は、このほかに多様な市民のニーズに応えるため、画面にあります、桜木霊園合葬墓が平成25年に供給開始されました。合葬墓の本体とこちらがお骨を納める棚であります。

千葉県内では、市川市や成田市などを合わせ6自治体で開設されていますが、千葉市は1万2,000世帯で最大規模であります。

合葬墓は一体7万円で30年間骨壺に入れた状態で納骨室に埋蔵し、その後骨壺から出して一体ずつ納骨袋に移し替え、同施設内の合祀室に合祀することになります。

お墓の建設費用が多額になり、将来維持管理することも困難な人たちにとって歓迎されています。市民から申し込みが多く、落選者が増えている下で合葬墓の今後について質問をするものであります。

最初の質問は、先に若葉区桜木にお住まいの一人暮らし87歳の女性から市長あての陳情がありました。その趣旨は、平和公園にお墓を所持しているが継承する人もいないので、令和5年桜木霊園合葬墓に申し込むことにしたが、市から、墓じまいをしないと申し込めないと言われたので急いで墓じまいをして申し込んだが、落選してしまいました。令和6年も続けて落選。母の遺骨を自宅で抱えたままになっています。この方は、次のように陳情しております。

1、合葬墓抽選基準に沿って、切実に求めている市民が当選できる規則にしてほしい。2、墓じまいは、当選後に変更することにしてほしい。3、希望者数に見合った合葬墓を確保して、高齢者が安心して住める千葉市にしてほしい、でありました。

以上の要望を受け止めて合葬墓を確保し市民に提供すべきであります。答弁を求めます。

以上で、第1回目の質問といたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 桜木霊園合葬墓への納骨については、直接合祀の区分を設定したほか、市営墓地の墓じまいを条件とする申し込み区分に申込者自身の生前予約を合わせて行うことができるよう改めるなど、選択肢を増やしつつ、継続的に供給できるよう努めているところです。

また、令和5年度に平和公園の樹木葬墓地の供給を開始し、特に墓地に関する緊急度が高い、焼骨をお持ちの方、75歳以上の単身の高齢者については、募集枠を拡大するなど対応しているところです。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 次に、千城台にお住まいの夫婦は、合葬墓の申し込み区分生前予約2体分、すなわち夫婦で申し込めることは老後を安心して過ごすことができるので、この間、4年間申し込んだが4回落選でがっかりしています。また高齢でない市民の中でも夫婦で同じお墓に入りたいと、申し込んでいる人も多い。その事例を示すと、令和7年度、桜木霊園合葬墓

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

申し込み状況の中で、申し込み体数4,696のうち、生前予約2体分、納骨棚申込数は2,234体であり、全体の半分近くが夫婦2人で同じ棚式のお墓に入りたいと願っています。

一体7万円で30年間納骨埋蔵しその後合祀する合葬墓は市民の希望が多く、中でも夫婦2人で納骨できる生前予約はダントツの人気であります。市民からも歓迎、期待されている事業であることを認識しているかどうかお尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 少子高齢化や核家族化など社会環境が変化し、墓地に対するニーズも多様化している中、桜木霊園合葬墓は、承継や管理が不要な墓地として、平成25年の供給開始以降、毎年、応募者が非常に多く、市民の皆様の御期待が高い事業であるものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 合葬墓は2013年に供給開始されて、受入れ可能数は1万2,000体ありますが、現在何体受入れて残りは何体なのか。また、申し込みしたが落選している数はいくつかお尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 桜木霊園合葬墓では、使用許可から30年間は焼骨を納骨棚に埋蔵しますがその受入れ可能数は1万2,000体で、そのうち今年度末までの受入れは約1万700体、残りは約1,300体となっております。落選者数は延べで約3万6,000人となっております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 合葬墓棚式は答弁でも明らかなように、1万2,000体のうち、令和7年度は募集体数500体で、スクリーンにあるように残りの数が大変少なくなっているということが実態であります。そこで、市は、樹木葬や合葬墓の直接合祀を勧めると言っておりますけれども、合葬墓棚式を希望する市民が、他人の焼骨と一緒に混ぜる直接合祀や樹木葬墓地に変えることは無理であります。

それぞれの焼骨を合葬墓の棚に納骨できることを望んでいる市民が多数いる。その気持ちを理解できるのかどうか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 御夫婦などの焼骨が納骨棚の隣同士で埋蔵される、生前2体での納骨区分に、毎年多くの応募をいただいていることなどからも、直接合祀ではなく、棚への納骨を希望される市民が多くいらっしゃることは認識しております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 次に、総合政策局長にお尋ねしますが、千葉市は人口の減少を抑制する方針を持って頑張っています。その中には子育て支援とか、働く場所と住まいの確保、高齢者が元気に暮らすまちづくりなど多方面にわたり、各部局と連携しての取組が必要であると言われております。

総合政策局は、人口減少を食い止める事業の中で、千葉市にお墓を確保したい、夫婦2人で生前にお墓を持ちたい、そのために合葬墓棚式に当選したいと思う市民の願いを叶えることは、人口減少を抑制するために必要な事業であると思っておりますが、あなたは思うのかどうか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 人口減少という観点でこれを抑制し、本市が将来にわたり活力ある都市であり続けますためには、雇用の創出や、子育て支援から高齢者の健康づくりの充実などまで、多様な取組を総合的に行うことで、市の魅力とポテンシャルを向上させていくことが必要であると考えております。

このような考え方のもとで、誰もが生涯にわたって、健やかに暮らせ、活躍できる社会に向けた環境づくりは、本市においても重要なテーマであり、お尋ねに係るような御要望も含めまして、市民からの御意見、御要望等を行政が持ちます限られた資源の中で総合的に勘案しながら、施策の推進、行政運営を行っていく必要があるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 保健福祉局長に質問しますが、合葬墓の建設費と維持管理費の合計は現在で幾らになりますか。また、当選した市民が納めた使用料の合計は幾らになりますか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 合葬墓の整備に要した費用は、約2億9,300万円です。

維持管理費のこれまでの合計は約1億9,200万円であり、これらを合わせると約4億8,500万円となります。

供給開始から昨年度までに、使用者から、使用許可時に一括納付していただいた使用料の合計は、約7億6,600万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 答弁によると、スクリーンにあるように、建設費と維持管理費の合計が現在4億8,500万円、使用料収入の合計が7億6,600万円。今後、維持管理費が数年続いても決算額は黒字になるわけであります。

私がかねてより提案してきた第二合葬墓の建設を改めて提案します。用地は桜木霊園の中にある、旧火葬場跡地など十分ありますので心配はいらないと思います。私の提案についての見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 市民の墓地に対するニーズは、従来型の一般墓地、承継や管理が不要な合葬式墓地など多様化しており、本市では、複数の形態の墓地を整備、供給しているところです。

市民のニーズは時代に合わせて変化することから、定期的を実施している墓地に関するアンケートなどを通じて、市民の墓地需要を改めて把握した上で、将来の墓地の必要数や、求められる墓地の形態など、長期的な整備の方向性について検討を進めていきたいと考えております。

納骨棚を備えた新たな合葬墓の必要性については、御夫婦などで隣同士での納骨を望まれる方もいらっしゃることは承知しておりますが、整備に当たっては合祀式と比べてスペースを要することや、一定期間保管後に合祀するまでの維持管理コストなどを含めて検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 1問目で示したように、合葬墓、令和7年度申し込み中、夫婦2人で同じ棚式のお墓に入りたいと、生前予約2体分で申し込んだ人は、2,234体であります。市の募集体数は30体であります。毎年30体の募集で2,234体が当選するのには、何年かかると思い

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

ますか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本年度と同様に、生前予約2体分の通常納骨の募集数30体を今後も継続すると仮定すれば、約75年となります。

なお、使用許可から30年経過後、焼骨の合祀などに伴い空いた枠を再度供給するため、令和25年度以降は募集数を増やす予定です。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 驚くべき答弁と言わなければなりません。令和7年度申し込んだ市民だけでも75年もかかるという。これでは、今後希望者は増えていくので毎年30体の募集では100年以上もかかってしまうことになります。これほど市民の願いに乖離した事業というのはほかに例を見ない、私はこう思います。

また、夫婦2人で生前予約2体分だけでなく、それ以外の焼骨1体分及び自分の分を生前に申し込む人や、使用中の一般墓地を返還し申し込む人など、合葬墓を申し込む市民全体の希望を叶えることが必要であります。

このような市民の切実な願いに応えるためには、第二合葬墓を建設する以外にないのではないですか、お答えいただきたい。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 墓地や弔いに対する市民の考え方は時代と共に変わってきていることから、市民の墓地需要を改めて把握した上で、長期的な市営墓地の整備の方向性について検討を進めることとしており、この中で納骨棚を備えた新たな合葬墓の必要性についても検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 75年、100年もかかるようなことでは、本当に市民の願いに応えられないと思うんですよ。合葬墓を確保したい市民の願いを叶えることは、住みよい千葉市に、そして、住み続けたい千葉市にすることになるわけです。人口減少抑制にも大きな貢献をもたらします。

棚式の合葬墓はあと数年ぐらいしかもたない中で、市民の高い期待を無視して募集を中止するのか、答弁を求めます。建設予算と維持管理費をつぎ込んでも使用料収入が黒字になるわけですから、第二合葬墓の建設に踏み出すことを重ねて求めますが、答弁をいただきたい。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 棚式の通常納骨区分については、使用許可数が1万2,000体に達した時点で募集を休止することとなります。

休止期間は、本年度の募集数200体を継続すると仮定すれば、令和14年度から11年間となりますが、5年度に設けた直接合祀区分については募集を継続してまいります。

また、平和公園の合葬式樹木墓地についても募集を継続してまいります。

墓地の整備に当たっては、収支のほか、市民の墓地に対するニーズや考え方に加え、長期的かつ安定的な供給が求められる施設であることなど、様々な要素を総合的に勘案して検討する必要があると考えております。

今後、改めて墓地需要や市民の多様なニーズを把握した上で、長期的な整備の方向性について検討を進めていきたいと考えており、この中で納骨棚を備えた新たな合葬墓の必要性につい

でも検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 合葬墓の今後について質問しましたが、明らかになった点をちょっと整理しますと、市民の合葬墓への期待は高く今後も申込者は増える。夫婦2人生前予約は申込者の半数近い。人口減少抑制の事業に貢献している。市民の期待が高いのに、残りが1,300体しかない。夫婦2人生前予約の申し込み2,234人が当選するには、75年にかかる天文学的数字であること。このままでは供給数では、棚式納骨2体分は11年間、供給できない期間が発生する。合葬墓の建設費用ランニングコストを含めて4億8,500万円、使用料収入7億6,000万円、差し引き2億8,100万円の黒字である。第二合葬墓についての用地は、桜木・平和公園、どちらも大丈夫で、建設費用も使用料収入で黒字になる。急がなくては市民の期待に応えられないわけであります。

幸い、保健福祉局長は、次のように、納骨棚を備えた新たな合葬墓の必要性については検討してまいります、こういう答弁をしていることは、市民の期待に応える答弁として評価をいたします。具体化を急ぐことを重ねて求めて、次に移りたいと思います。

次は、桜の木の更新についてであります。

今年の桜の花は開花時期に気温が下がったため長い間花を見ることができ、市民を喜ばせました。千葉市には、いのはな山、泉自然公園、青葉の森公園、昭和の森、花島観音等桜の名所が多数あるが、身近なところにも桜の名所は多数あります。小中学校にも多数の桜があります。

千葉市内には何本ぐらいの桜の木があるのか。そのうち千葉市が管理している公園、街路樹などには何本あるのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 民地も含めた市内の桜の本数は把握しておりませんが、本市が設置している公園緑地では、正確に把握しているもので約7,900本、街路樹では、約2,600本の桜があります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） スクリーンの桜は、千葉市が管理している千城台西2丁目緑地で、約72本の桜が咲き誇り住民を喜ばせています。また、千城台コミュニティセンター前の千城台緑地に咲く100本余りの桜も見事であります。ただしその多くは幹が大変高齢というか老朽化して、画面にもあるように、もうあと何年もつかわからない。こんな状態になっております。

この古い木の幹の疲れた状態と、枝が枯れている木が何本あるのか、毎年市民を喜ばせている市が管理する公園と街路樹の桜の木の更新について、どのように考えているのか、見解を問うものであります。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 桜は、市民の皆様に親しまれている樹木であることから、適宜、樹木医による診断も含めて、生育状況を確認しながら、できる限り長く桜を楽しむことができるよう適切な管理に努めるとともに、老木化したものなどで、必要な場合は植え替えも行っております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 千葉市が管理している街路樹のうち、みつわ台の桜並木は毎年、桜まつりでにぎわっています。共産党市議団は毎年、神谷市長に提出している予算要望で、みつわ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

台桜並木の古い木の間に若い木を植えて更新をと求めています。市はこれに応じて、令和4年から6年までの間に3年間で51本の若い桜の木を植えてくれたことは評価します。

質問しますが、当局が令和4年度から6年度までの3年間に、公園と街路樹の桜の木を何本更新したのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公園では、千葉公園や花島公園などにおいて、3年間で150本の、街路樹では、みつわ台60号線などにおいて、56本の桜の植え替えなどを実施しております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 千葉市には、公園と街路樹を合わせて1万本を超える桜の木があることが分かりました。更新した本数は3年間で206本、これも分かりました。千葉市全体これでは桜の木が更新できずに枯れてしまうかもしれません。

提案しますが、公園と街路樹の桜の木を更新する事業を新設して、毎年2億円とか3億円ぐらいの予算化を提案しますが、いかがですか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 老木化が進んでいる泉自然公園や昭和の森の桜については、昨年度、保全や再生に向けた現況調査を行ったところです。

また、その他の公園緑地や街路樹についても、樹木の剪定や植え替えも含めた桜の適切な維持管理に向けて、今後とも必要な予算の確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 春の訪れを伝える桜の花は、市が管理する場所は公園と街路樹だけではなく、平和公園墓地や桜木霊園墓地もたくさんの市民が集まって楽しんでおります。そして、小中学校などには入学式に桜の花が咲いて子供たちを迎えております。この多数の木がある、それぞれ更新されている様子があまり見えません。

この際、市が責任を持って桜の木を更新して、市民が桜の花を毎年楽しめるよう、更新の方針とそのための事業化と予算化を、重ねて求めておくものであります。次へ移ります。

次は、交差点の改善についてであります。

交差点で車両が混雑している場所は市内に多くあります。若葉区も同じであり御成り街道の朝夕は混雑が激しく、国道51号の交差点や、家畜市場交差点、特にひどいのは、若松町の県道四街道線との交流点は、混雑解消のため、四街道方面に右折する専用レーンが強く望まれているところでありますが、なかなかその事業ができる様子がありません。

今回の質問は、国道126号と市道が交差して混雑が激しい場所について改善を急ぐことでもあります。

126号は、千葉市から東金方面に向かう途中で混雑している、太田町交差点、大宮台入口交差点、北谷津入口交差点、大草交差点、泉高校入口交差点、宮田交差点等が改善されれば、混雑が解消して、どんなに便利になるか知りません。

今回の質問は、クランク型の交差点を直進できるように、地元関係者から長い間要望されている2つの交差点について質問をいたします。

国道126号クランク型の、大草交差点及び宮田交差点の改善について、私も議員生活が長いことから、かなり以前から要望してきましたが、このたび計画化されたことは大変な前進であると思います。

この大草交差点の改善については、ただいまの進捗状況等についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩成君） 昨年度から、用地取得に着手したところであり、用地取得が完了した後、速やかに工事に着手していきたいと考えております。

総事業費につきましては、14億円程度を想定しております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 大草交差点がスクリーンに示された赤線の道路が新設されれば、通過車両はスムーズに運行されるし、新清掃工場オープンに伴い増加するごみ収集車両の混雑緩和にもなると思います。

次に、クランク型の宮田交差点でありますけれども、鎌取方面及び四街道方面への通過車両は何台ぐらいか、クランク型の交差点のため車両の混雑などはどの程度か、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩成君） 令和4年に実施した、12時間の交通量調査では、鎌取方面へ向かう交通量は、約2,800台、四街道方面へ向かう交通量は、約3,400台となっております。

混雑については、朝夕のピーク時間帯では、全ての方向で滞留が発生しており、最大の滞留長は、国道126号の千葉方面に向かう上り車線で、夕方ピーク時に700メートルとなっております。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 交差点が直線になると渋滞の解消がされるのか。事業進捗と予算額について改めて問います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩成君） 交差点の改良により、交通の整流化が図られることで、混雑が緩和されるものと考えております。

総事業費や完了時期につきましては、現在、道路の線形や構造などを検討している段階であるため、具体的にお示しすることはできませんが、検討が完了した後、事業内容をお伝えするための地元説明会や、整備に必要な用地を確定するための測量を行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） この交差点は私自身も利用することが多く、鎌取方面に右折するときは大変神経を使っている危険なところでもあります。最近、新設道路に隣接する住民の方たちのお話をお聞きしましたがとても大変喜んでいます。

両交差点もできるだけ早く改善されるよう望みますが、その見通しはいかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩成君） 国道126号は、近隣市との連携を図る広域幹線道路であるとともに、地域の皆様の生活に密着した道路であることから、交流の整流化を図るため、両交差点の事業の推進に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 交差点を改良しなければいけない場所がたくさんあることは承知しているし、それに伴う費用も多額であることも承知しております。ただし、市民生活と、それから千葉市内を通過する、車両、産業や経済のためにも、どうしてもこの改善、改良というのは急がなければいけません。ですから、建設局は、こういう住民の要求する交通混雑の解消、交

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

差点の改良に自信を持って予算要求して、この改善、改良を進めていただきたい、このことを強く求めておきます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 野本信正議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午 後 2 時 39 分 休 憩

午 後 3 時 10 分 開 議

○副議長（川合隆史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。34番・佐々木友樹議員。

〔34番・佐々木友樹君 登壇、拍手〕

○34番（佐々木友樹君） 日本共産党千葉市議会議員団の佐々木友樹です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、防災・減災についてであります。

能登半島地震の被災から1年半、奥能登豪雨の被災から9か月が経ちます。私は3月に5回目の支援、ボランティア活動に、我が会派の盛田眞弓市議と共に参加をまいりました。

現地で粘り強く支援に当たられている方と、輪島市や珠洲市の仮設住宅を回りました。スクリーンには輪島市の門前町の道下という地域の仮設住宅、ほかにも被災状況を写真で撮ってきたんですけども、映し出すのはやはり控えようということでありまして、仮設住宅だけ映させていただきます。こうした仮設住宅を回り、全国から集まったお米や日用品などの物資をお渡ししながら、被災状況や今後の生活のことなどをお聞きしてまいりました。

輪島市門前の仮設住宅に入居した方は、これから住宅をどうするか、敷地内にある母屋を解体して平屋だけ残してリフォームすると、被災者生活再建支援金は解体よりも支給額が半額になってしまうとのことでありまして、2年後にどうなっているのか分からないので、仮設住宅に住み続けられるならそうしたいなど様々でありました。

珠洲市の正院の仮設住宅では、貸し布団業者の方がおりまして、今必要なのは倉庫で、今までと同じ造りだと建築基準法に引っかかるので、お金がかかってしまう。再建には使い勝手の良い支援金があって欲しい。現在の制度だと受けるにも障壁がある。国、県、自治体それぞれの申請が必要で、ワンストップ窓口が必要ではないかとの要望もお聞きしました。

珠洲市高屋地区の仮設住宅では、漁師の方と話になり、船を直すのが先か、家を直すのが先か見通しが立っていないと、被災者の皆さんの被災状況も、復興への取組もそれぞれで、それに応じた行政の支援が求められていると実感をいたしました。

こうした支援の経験を踏まえて、千葉市の防災・減災、災害後の取組の充実などを改めて質問したいと思います。

まず、令和7年度の千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正が行われる予定と伺っております。能登半島地震や千葉市の取組を踏まえた修正などですが、特に避難所などの運営、避難者への支援に関する修正内容についてお示しください。

2回目以降は、質問席にて行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） マンホールトイレ整備箇所の拡大、堅牢な上屋の配備や、家庭動物と同行避難した被災者の受入れの促進等及び、平時からの同行避難への備えの周知徹底などについて、計画の修正を進めているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今、御答弁にあったように、マンホールトイレの整備箇所の拡大、また、パーティション・段ボールベッド等の迅速な設置、避難所における生活水の確保、栄養バランスの取れた適温の食事や入浴、洗濯等への配慮などが修正されるようではありますが、千葉市としてどのように具体化を図り、また市民への周知についてどのように行いますか。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） まず、マンホールトイレ整備箇所の拡大ですが、市立学校のマンホールトイレ整備は完了したため、今後は市内の県立高校などの指定避難所への整備を進める予定です。

次に、パーティション・段ボールベッド等の迅速な配置ですが、備蓄品により対応するとともに、不足する場合は協定事業者や国へも要請し、迅速に対応してまいります。

次に、避難所における生活水の確保ですが、非常用井戸及び井戸付耐震性貯水槽により生活水の確保を図ってまいります。

次に、栄養バランスのとれた適温の食事についてですが、キッチンカー関連団体との協定を締結するなど、発災時に温かい食事を提供する体制の構築を進めております。

最後に、入浴洗濯への配慮ですが、シャワー等入浴設備がある市有施設などを活用するほか、上下水道が使用できない場合などは水循環式シャワーシステムを活用してまいります。

今後、市民への周知につきましては、地域防災計画の修正と併せて行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 様々な防災の課題がある能登半島地震の被災から1年半近くなる中で、生活と生業の支援が求められ、長い支援が必要と実感をしております。

これまでに日本共産党や民主体団などで立ち上げた共同支援センターの要請に応じて実施してきた被災者の皆さんへの被災状況や行政への要望を聞き取るアンケートは、1万件を超えております。

石川県による住宅再建に係る調査では、被災者の希望は3割が自宅を再建するという回答をしていますが、私も伺った仮設住宅では、600万円の支援金が出たとしても足りない、仕事を立て直すのが先か、住宅を建て直すのが先か迷っているというのが実態としてありました。

これは千葉市でも災害があった場合には同様のことが起きます。ワンストップ窓口などの被災者の実態に即した対応についても考えておくべきではないでしょうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 令和元年房総半島台風など一連の風水害の際には、区役所に被災者支援のための総合受付窓口を設置し、被災者への支援を実施いたしました。

今後も、被災者の実情に寄り添い、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、仮設住宅の入居可能世帯について、我が会派の柊澤議員の代表質問では、建設型の仮設住宅候補地196か所、標準的住戸の整備で5,246世帯が入居可能と答弁がありました。住宅の確保と生業の再建が求められている中で、さらに市営住宅の空き住戸

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

の活用、UR都市再生機構との災害協定による住宅の確保など、総合的に支援できるような体制を構築することが必要ではないでしょうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市の応急仮設住宅につきましては、建設型の仮設住宅に加え、民間賃貸住宅を借り上げる、賃貸型の応急仮設住宅を提供することとしております。

市営住宅については、発災直後から被災者の当面の住まいを確保するため、市営住宅の空き住戸を一時的に活用することとしております。また、大規模災害において、国の通知等があった場合には、応急仮設住宅としても活用できることとなっております。

また、UR都市再生機構の賃貸住宅については、国からの要請に基づき、被災自治体の災害対応支援として、一時的に提供できることとなっており、実際の運用につきまして、UR都市再生機構と連携してまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、トイレ対策についてであります。

トイレトレーラーについては、樫澤議員が代表質問で触れられておりました。私も一緒に視察をさせていただきました君津市では、2,000万円と牽引車及び牽引装置の約400万円についてクラウドファンディングなどを実施し、約1,800万円を確保して、君津市の予算で600万円を支出して導入がされたと伺いました。

トイレトレーラーは牽引免許の取得が必要で、免許取得に18万円ですとか、車検12万6,000円、汚物くみ取り1回当たり2万1,000円、トイレトペーパーなどの消耗品などの費用がかかるというふうに伺いました。

クラウドファンディングも含めて、このトイレトレーラーの導入を市長が判断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 国において、災害時に被災自治体が円滑な被災者支援等を実施するためにトイレトレーラー等を活用する、災害対応車両登録制度が今年1日に施行されました。本制度の動向を注視するとともに、トイレトレーラーを導入する場合の費用やその財源、平時における効果的な活用方法などと併せ、これまで推進してきました本市の災害時トイレ対策の中で総合的に検討するものとしております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） クラウドファンディングは何でもかんでも導入するということでは私は求めてはおりませんけれども、やはりこの防災意識が高まっている中で、このクラウドファンディングも含めて引き続き求めていきたいと思っております。

次に、マンション防災についてであります。

美浜区は世帯数の持ち家のみの場合の世帯数ですけれども、5割強が団地型集合住宅やマンションなどに居住をしております。いわゆるマンション防災の位置づけが重要になりますが、千葉市内の分譲マンション管理組合でマンション防災計画を策定している管理組合などは把握されていないと伺っておりますが、作成のための補助ですとか、専門家の派遣支援など充実させることが必要ではないでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、集合住宅の立地や規模、設備、居住者の構成など、

お住まいのマンションや団地の実情に合わせて、集合住宅の特性を踏まえた防災マニュアルの作成に取り組んでいただくためにその手引書としまして、集合住宅向け防災マニュアルを作成し周知を図っているところでございます。

今後も機会を捉え、引き続き周知、啓発を図るとともに専門家の派遣支援については、他市の事例等を、調査研究してまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 千葉市では分散避難ですとか、在宅避難ということに取り組まれておりますが、スクリーンの方は東京で作成されておりますマンション防災、日頃の備えと地域での連携が必要です、というリーフレットであります、これには、マンション等の居住者以外の皆様も、ぜひ、御一読くださいと記載されておまして、マンションなどの居住者以外の相互連携も呼びかけるものとなっております。この中には端的に在宅避難で気をつけたいポイントとして、トイレは流さない、エレベーターは使用しないが示されております。

千葉市でも分散避難のパンフレットが作成されておりますけれども、より充実させる観点から、端的にポイントが分かるように記載の改善を求めますが、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、分散避難の意義や在宅避難を可能とするためのトイレ、食料などの備蓄や家具転倒防止対策などについて市民に認知してもらう目的で分散避難パンフレットを作成しております。

今後も、分散避難への理解や取組を促進するため、周知啓発に取り組むとともに、パンフレットの改善についても検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 被災の状況ですとか仮設住宅の状況、被災当時の状況をお聞きすると、これは能登半島地震の支援活動の中に入った中で、やはりまだまだ日本というのは被災後の対応は不十分であると言わざるを得ません。千葉市の防災・減災の充実を求め、引き続き、取り上げていきたいと思います。

次に、新湾岸道路についてであります。

この間、新湾岸道路に関するパネル展や対話形式の説明会、いわゆるオープンハウスが実施されてきました。今スクリーンに映しているのは見づらいいですけれども、今どういった状況まで進んでいるかという、上の2段ぐらいまで、赤く囲われたところまでコミュニケーションプロセスの取組が進められているということでもあります。渋滞解消や経済発展などを掲げておりますが、どのような効果があるかも明確には示されておらず、日本共産党千葉市議団としては、議会の質問で、これだけ物価高騰が市民生活に影響している中で、市民生活と福祉の向上、水道・下水道の老朽化対策こそ優先すべきと求め、道路建設に反対の立場を表明してまいりました。

私は、議会報告という形で、新湾岸道路の問題を記載したチラシなどの配布で市民の皆さんにお伝えをし、現在取り組んでおります日本共産党市議団の市民要望案件アンケートでもお聞きしていることも御報告いたします。

そこで伺いますが、昨年12月から今年2月末までにパネル展及び対話形式の説明会が開催されました。有識者委員会の資料には、来場者数やアンケート回答率が示されていますが、市民の関心はどうだったのか。市内会場の来訪者数やその場での意見聴取などの状況を示していた

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

だきたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 市内8か所で延べ39日間開催した説明会に、7,000人を超える方が来場され、いただいた御意見には、国道14号や357号が混雑しており、新しい道路の必要性を感じるといった整備に肯定的なものが多数であったほか、時代に合った道路構造を検討してほしい、海辺の景観に配慮した計画としてほしいといった御要望もいただいております。新湾岸道路整備への期待の高さを感じているところです。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 2月末から3月半ばにかけて開催されました個別ヒアリングというものもあります。新湾岸道路建設に懸念や反対する意見が多く、賛成であっても、美浜区内は地下化すべきなど景観や住環境の悪化の不安から意見があったと伺っております。

この、個別ヒアリングでの意見をどのように受け止めていますか。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 個別ヒアリングにおいても、新湾岸道路に期待する声があったほか、新たな道路を作ることには理解できるが、人口や物流の減少を踏まえた道路の検討が必要である、富士山などの眺望や海岸沿いの景観を損なわないようにしてほしい、また、人口減少・高齢化している中で、新しい道路を造らなくても良いのではないかと、といった様々な御意見をいただいたところです。

これらの御意見を受け止め、住宅地の生活環境や海辺の景観に配慮し、本市にとってより整備効果の高い計画となるよう、国に働きかけを行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この間取り組みました市民要望アンケートで、新湾岸道路について、御存知ですかと回答を求めたところ、4割以上の方が、知らないと回答しております。まだ、新湾岸道路のことが知られていないことについて千葉市としてどう評価していますか。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 新湾岸道路は、本市にとって、湾岸地域における交通容量不足を解消させ、市内の渋滞緩和や物流の効率化による経済の活性化が期待されるほか、災害時における複数ルートの確保による防災力の強化が図られるなど、将来の社会基盤を構築する上で、必要不可欠な道路であることから、より多くの皆様に御理解を深めていただくことが重要と考えております。

これまで、ニューズレターの発行、YouTube動画の配信、特設ホームページの開設、オープンハウス形式による説明会によって、情報発信を行ってまいりましたが、今後は、これらに加えて、広報チラシのポスティングや地域イベントを活用したパネル展などを行うことで、より多くの皆様への周知に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 新湾岸道路有識者委員会の委員長は、ニューズレター、未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクト創刊号で、新湾岸道路の計画について御心配される方もおられるかと思えます。計画の内容のみならず、計画がどのように決まったのかという点も気になるところです。いつの間にか決まっていた、どのような根拠で判断されたのか分からない、市民の意見に耳を傾けてもらえない、といった批判があるとしたら、安心できる計画とは言えませんが

述べております。

これまでは概略ルートが示されていないことから個別の説明をしていませんでしたが、町内自治会や市民団体、環境団体など、新湾岸道路に関する懇談等の要請が千葉市にあった場合は応じる姿勢はありますか。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 先月、国から示された概略ルート案や構造案などについて、オープンハウス形式による説明会や個別ヒアリングを国と連携して行い、地域の皆様や町内自治会など様々な方から、改めて御意見を伺うこととしております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） スクリーンに示している、5月28日に開催された第2回新湾岸道路有識者委員会の資料によれば、事業費は精査中としながらも、高架構造を主体とする道路約1兆円、地下構造を主体とする道路約2兆円、国道357号や国道16号を拡幅し、一部新設道路を整備する、現道対策プラス一部バイパス整備約5,000億円の3つの案が示されました。新たな道路の整備をしない案についても掲載されておりますが、交通渋滞解消など、目標を達成することは困難としています。

これは全くの対象外で、比較検討とならないということでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 概略ルート案を比較検討するための、評価基準として提示されているものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この資料の中で、目標達成は困難としている時点で、新湾岸道路を整備する優位性を強調するものであって、新湾岸道路建設に反対する意見は何ら取り入れられないということなのではないでしょうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 計画検討に当たっては、地域の皆様などからの御意見をいただきながら進めていくと、国から伺っております。

本市といたしましては、皆様からの様々な御意見を踏まえた上で、本市にとってより整備効果の高い計画となるよう、国に働きかけてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 千葉市は進める側の立場ですから、そういう答弁にならざるを得ないと思いますけれども、本当に、この新湾岸道路が必要なのか。事業費、先ほどありましたけれども、精査していないとはいえ、1兆円、2兆円規模の大規模事業であり、相当な年月を要する事業にほかなりません。先日、新湾岸道路と美浜区のまちづくりを考える会という住民団体が結成をされたということでもあります。

今後も、新湾岸道路が本当に必要なのかも含めて、ただしていきたいと思います。

次に、美浜区の諸問題について。

高洲第一ショッピングセンターについてであります。

アームス撤退後、同センターで生鮮食料品を買うことができず、多くの方からスーパー誘致を求める声が寄せられ、同センターの建替えによる新規テナント誘致を進め、ディスカウントストア、ダイレックスを展開するダイレックス株式会社と本年1月17日付けで定期建物賃貸借

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

契約を締結し、ダイレックスは令和8年12月に新規オープン予定とのことであります。

周辺住民の方からは、イオンまで買物に行くのも大変だった。スーパーの出店はうれしいと、この地域が活気づくことを期待するなどの喜びの声が寄せられています。関係者の皆様には感謝を申し上げます。

4月24日には千葉経済開発公社と私は、市民の方との懇談を行いました。今後、設計が固まれば地域に示していきたいとしています。

その上で、いくつかの点で確認をしておきたいことがありますので、質問を行います。

これまで入居されていた事業者の移転先と、その後の千葉市としての経営支援などの取組について伺います。また、地元の皆さんによるカフェや放課後子どもスクールなどのテナントについてはどうなるのか、お聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 入居事業者は、移転先調整中の1者を除き、本年8月までを目途に移転する予定となっており、移転した事業者から要望があった場合には、千葉市産業振興財団のコーディネーターによる経営支援などを行ってまいります。

また、地元住民によるカフェについては、店舗使用料を無償としておりましたが、同様の条件の移転先が見つからず一旦閉鎖すると聞いております。

放課後子どもスクールについては、近隣で事業を継続できる移転先が決定しております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） これまでの以前入居していたアームスの状況からも店舗の延べ床面積などの規模、駐車場収容台数はどれだけ改善されるようになるのか。また、新店舗について周辺の小売店との競合による経営への影響などは、事業者、市、公社の中で、どのように分析し、出店に至ったのかもお示してください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 株式会社千葉経済開発公社に確認したところ、現在、新店舗の設計段階であり、施設の詳細は決まっておりますが、スーパーの店舗面積、駐車場台数ともに現状より増加する予定と聞いております。

また、新店舗の出店に当たっては、周辺地域の需要や競合の状況、採算性などを分析した上で、千葉経済開発公社と出店者双方が判断したものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 新店舗の利用者は周辺住民が想定されますが、住民のニーズを把握して、扱う商品が検討されているのか。あわせて、集客のための対策を事業者から示されていますか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 新店舗で扱う商品の品目や集客対策については、周辺住民のニーズや競合する店舗の状況に応じて、出店者において、適宜適切に検討していくものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） スーパーを長く継続していくためには、企業努力だけでは限界があります。花見川団地で取り組まれている内容とは違いますが、高洲第一ショッピングセンターの周辺には、公立保育所や学校、高齢者施設などがあり、住民、事業者、千葉市、千葉

経済開発公社などが協働することにより、新店舗を中心にした、まちづくりの取組にもつながる取組が必要ではないでしょうか、見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 現在、高洲第一ショッピングセンターでは、地域住民の創作活動作品の発表や情報発信の場として、街かどギャラリーを設置し、周辺の保育所、幼稚園、小中学校、高校の児童生徒や地域住民の方々の作品の展示などを行っております。

株式会社千葉経済開発公社からは、新店舗のオープン後も、引き続き、地域住民の方々の情報発信や交流に寄与できるスペースの設置を検討していると聞いております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この機会を捉えて地域活性化に千葉市として取り組むよう求めておきたいと思います。

美浜区の諸問題の最後ですけれども、稲毛海浜公園リニューアル事業についてであります。

今年3月14日に千葉市公園等活用事業者選定委員会が開催され、審議内容は、稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業に係る事業評価でありました。出席した委員からは、資金調達ができていないことについて事業者としてどう考えているのか、利用者数の減少傾向についてどう考えているのかなど厳しい指摘がありました。

そこで伺いますが、事業評価について千葉市の評価を改めて明らかにしてください。また、今後の管理運営についての千葉市の意見も示してください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業に遅れが生じたものの、海へ延びるウッドデッキやグランピング施設などの整備が進むとともに、ソフト面でも多くのイベントやナイトプールの開設など、民間ならではの取組を進めており、公園利用者の増加や高い満足度につながっております。さらに、本市の支出も削減されており、民間の創意工夫によって、多くの来園者ににぎわい、魅力的なサービスを提供する公園へと変化しつつあるものと評価しております。

今後の管理運営については、各施設の収支を改善し、安定的な運営につなげるとともに、プール事業などの収益を、広く利用者の皆様に還元する取組を行うなど、公園全体の良好な環境づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 管理運営、今後の管理運営のところについて収支の改善ですとか、そういった指摘がなされている事業というのはほかにあまりないと思います。今後もこの事業者管理運営を任せていくことを千葉市は考えていますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 平成29年度に民間事業者と締結した基本協定の期間は、令和19年8月までの20年間となります。

今後につきましては、今回の事業評価の中で、有識者からいただいた御意見を参考とするとともに、民間の創意工夫をさらに生かしながら、幅広く多くの方に親しんでもらえるよう、引き続き、事業者と連携しながら取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） リニューアル事業者であるワールドパーク連合体はイベントを増や

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

す提案もされておりますが、先日行われた平井大のビーチライブでは多くの来場者でにぎわった一方、渋滞や違法駐車、ごみの散乱、来場者の大声による会話、通信環境の不具合などの問題がありました。そして警備も不足していたことが浮き彫りになりました。

地域住民に配慮した形とは言えなかった点については、ワールドパークとどのように改善をしていく姿勢なのか。7月5日、6日にも音楽フェスが予定されていますが、同じようなことが繰り返してはならないと思いますが、どうですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 先月31日と今月1日に、いなげの浜で開催された音楽ライブでは、2日間で約3万5,000人と、過去2回を大幅に上回る来場者があり、公園周辺において、迷惑駐車やごみのポイ捨て、通信障害などが発生しました。

このような状況を踏まえ、本市から公園のリニューアル事業を担う民間事業者及びイベント関係者に対し、原因を分析するとともに、今後同様の問題が発生しないよう求めたところです。

なお、7月上旬に開催予定の音楽イベントは、今回の音楽ライブより規模も小さく、前回も大きな問題は発生しておりませんが、今回の状況にも留意して関係者と調整を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 人がやはり集まるということは、またそのイベントをどんどん繰り返していくことによって集客もどんどん、人が増えていくことも考えられますので、そこは事業者ともその問題が起きないようにしていただきたいと思います。

次に、花の美術館が、世界で活躍するフラワーアーティストの全面プロデュースによって、芸術性を高めたBOTANICA MUSEUMとして、リニューアルオープンされました。

以前のような教養施設から集客施設へと変貌したように感じます。市民が望んだりリニューアルなのかが問われます。リニューアル特別価格として昼間の時間帯は大人600円、子供300円、事業者が提案する入館料は大人1,000円、子供500円であり、指定管理者が運営していた時よりも大幅に料金が改定されたことになります。

そこで伺いますが、リニューアルオープンまでの間、千葉市と事業者でどのような検討が行われたのか、時系列で示していただきたいと思います。リニューアルは全て行われていませんが、いつまでに完全リニューアルオープンをするスケジュールなのか、事業者から提案は示されておりますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 令和4年4月から令和5年12月まで、吊り天井の落下対策や空調設備などの改修工事を実施しました。そのような中、令和5年度に、民間事業者が花とデジタル技術を融合させた展示に向けた検討を開始し、昨年秋頃からは、世界で活躍するフラワーアーティスト、ヒカルセイノ氏のプロデュースにより、芸術性を高めた植物の展示方法とすることについて本市と協議、調整を進め、本年3月29日にBOTANICA MUSEUMとしてオープンしたところです。

なお、未開設となっているアトリウム棟の2階部分については、民間事業者が整備内容やスケジュールの検討を重ねているところです。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 3月29日のリニューアルオープンでメディアにも取り上げられて、

来館者は4万人を超えて好調のようですけれども、入館料が大幅に改定されたことによって、今後、入館者の見込みがどのようになるのか、特に60代、70代の入館について市は分析しておりますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） BOTANICA MUSEUMの民間事業者による初年度の来館者数は、年間8万3,000人を目標としております。

オープン後の2か月で4万人以上の方が来館するなど順調に推移しているところですが、今後は利用が落ち着いていくものと考えております。

なお、来館者に対してアンケート調査を実施しているところであり、今後のミュージアム運営に生かせるよう、高齢者層を含めた幅広いデータの収集と分析について、民間事業者に働きかけてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 6月13日に公開されました事業評価報告書では、市は60、70歳代の利用者数が減少傾向となっており、全ての年代が快適に過ごせる空間づくりやサービスの検討や工夫が必要と指摘されております。この世代の声が現状で吸い上げられていないのは問題でありまして、周辺住民も含めた声を聞くべきであります。

市民の方から、BOTANICA MUSEUMも一度行けば良いなどの厳しい指摘や意見が出されております。本来の教養施設が集客施設になることで、利益を得るための運営になるのではないのでしょうか。市民の憩いの場として、料金を低く抑えていくことが必要ではないですか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 都市公園法の管理許可制度で運営しているBOTANICA MUSEUMは、事業収益で運営経費を賄いながら、民間の創意工夫によるサービス提供と利用促進を図るものです。

入館料金は、事業採算性を考慮した上で、民間事業者が本市との協議を踏まえ設定しておりますが、より多くの方々に足を運んでいただくため、リニューアルオープン後の約1年間は、特別価格として通常価格より低くなっております。

なお、季節の花などを楽しめる前庭や後庭は、引き続き、無料で利用いただけるスペースとなっております。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 稲毛海浜公園のリニューアルの民間負担分というのは当初35.7億円でありました。このうち大部分が温浴施設の事業費で占めております。この資金を調達できるのかというのは疑問であります。できるのかということと、この整備に踏み出したとしても、投資した分を回収する利用料は高く設定しなければなりません。

この熱源が必要となる施設でありまして、老朽化も早まることが懸念されている中で、事業の見直しが検討されるのか。千葉市は、あくまでリニューアルを進める立場なのか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 近年の物価高騰や利用者ニーズの変化により、事業を取り巻く状況が変化しているため、民間事業者では温浴施設の計画を慎重に進めているところです。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

本市としては、計画の実現性や継続性を確認しながら、また、温浴施設が公園全体の活性化につながるよう、事業者と協議、調整を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 最後に、意見を述べさせていただきたいと思いますが、周辺の住民の皆さんからは、稲毛海浜公園が身近ではなくなり、遠い存在になってしまったという声も寄せられております。60代、70代の公園利用者が減っているのは、やはりこうした原因があるのではないのでしょうか。

稼ぐ公園ではなくて、都市公園の原点に立ち返って、市民の憩いの場、周辺住民を含めて、より良い公園にすることが必要であります。そのことについて求めて、私の、一般質問を終わります。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 稲毛海浜公園リニューアル事業は、開園から40年が経過し、施設の老朽化や陳腐化が進む中で、民間のノウハウを活用した施設整備やサービスの提供を行っているものです。

市民の皆様の憩いやレクリエーション、スポーツなど、総合的な利用に対応する本公園の特徴を踏まえ、引き続き、民間事業者の提案を活かして、さらなる魅力向上を目指してまいります。

○副議長（川合隆史君） 佐々木友樹議員の一般質問を終わります。（拍手）

一般質問を続けます。18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三井美和香でございます。

通告に従いまして、男女共同参画推進についての一般質問を行います。

千葉市では、千葉市男女共同参画基本計画に基づき、男女が互いに尊重し合いながら、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、様々な取組を進めていると承知しております。

しかし、社会全体に見れば、依然として固定的な性別役割分担意識や、女性の経済的自立の困難さ、男性の育児・介護参画の遅れなど、課題もなお残されています。

近年、他自治体では、地域に密着した男女共同参画センターの設置拡充や、学校、地域、企業に向けた積極的な啓発、教育活動が進められ、一定の成果を上げています。

こうした動きを踏まえて、千葉市においてもさらなる施策の充実が求められていると感じています。

そこで、千葉市の男女共同参画のさらなる推進に向け、いくつかの質問をさせていただきます。

千葉市は、全ての市民が男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場で、あらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かち合う、男女共同参画社会の形成に向け、令和5年3月に第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランを策定し、施策を推進しておりますが、同プランで掲げた指標の達成状況について伺います。

2問目以降は質問席で行います。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランでは、男女共同参画社会の形成に向けて、本市の状況がどの程度進んだのかを把握するため、16の指標を設定して

おります。

現時点で取りまとめを終えている令和5年度末時点で、数値が改善したものが9項目あり、そのうち数値目標を達成している項目は、市職員の年次有給休暇平均取得日数と中学校の校長、副校長、教頭に占める女性の割合の2項目となっております。

本プランは、令和5年度から9年度までが計画期間であるため、目標を達成していない項目につきましても、所管と協力して取組を推進するとともに、様々な機会を通じて市民と事業者の皆様へ周知啓発を行うなど、目標の達成に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 達成状況の御答弁をありがとうございました。次に、千葉市が設置する附属機関における女性登用の推進について質問いたします。

まず、現状について伺います。

国においては、第5次男女共同参画基本計画に基づき、審議会等の女性登用率については、40%以上を目指す方針が示されております。

そこでお伺いします。

千葉市が設置する附属機関における、直近の女性委員登用率はどのようになっているのか、また、その推移について市の認識をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市の附属機関における女性委員の割合は、昨年4月1日時点で34%となっております。

女性委員の割合は、第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランにおきまして、令和9年度までに40%以上60%以下の達成を目指しており、令和3年度は29.7%、4年度は31.1%、5年度は33%と継続的に増加をしております。今後も目標達成に向け、推薦元の団体への働きかけや公募委員の活用などの具体策を示しながら、引き続き庁内への働きかけを行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 次に、課題について伺います。

国の目標設定にも関わらず、実態としては、特に学識経験者を中心とする委員会や、団体推薦に依存している組織において、女性登用が十分に進んでいないと認識しております。

多様な視点を市政運営に反映させるためにも、各分野においてバランスのとれた構成が求められます。

そこでお伺いします。

附属機関における女性登用の進捗状況にばらつきが見られている現状について、市はどのような課題認識を持っているのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 附属機関の委員構成における主な分野の女性割合についてですが、昨年4月1日時点で、市民団体代表が54.4%、公募委員が43.3%、学識経験者が36.9%、職業団体代表が25.7%となっており、分野ごとに差がある状況となっております。

特に、職業団体の代表における女性割合が少ない理由といたしましては、役員など、団体を代表して意見を述べるができる役職に女性が少ないことが考えられます。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 千葉市においても、附属機関全体として明確な女性登用率の目標を

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

設定し、各組織に対し達成に向けた働きかけを強化すべきと考えます。

あわせて、委員の推薦・任命に際しては、女性候補者の積極的な登用を促すためのガイドライン整備や、審議会ごとの登用率の定期的な公表など、見える化を進めることが必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。

附属機関における女性登用促進に向けた、目標設定及び進捗管理の在り方について、市の今後の方針をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 千葉市附属機関への女性委員の登用促進要綱におきまして、女性割合が40%以上又は改選前より女性委員を1名増やすという目標を掲げております。また、庁内の推進組織であります男女共同参画推進協議会におきまして、女性委員登用の必要性について共有を図るとともに、目標未達成の附属機関に対し改善を促す働きかけを行っております。

委員改選の際は、附属機関の所管課と事前に協議を行い、具体的な改善策を検討するなど女性登用の促進に努めておりますが、今後は、職員全体の意識醸成を図るため、全庁に向けたメッセージの発出や、担当者を対象とした研修の実施等を検討するとともに、新たな女性人材の発掘に向けた調査を不断に行うなど、女性委員の登用率の向上に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 最後に、目標管理について提案申し上げます。

附属機関の女性登用率を見える化するために、毎年度、附属機関ごとに委員数、女性割合、前年度比増減を公表することとし、市の公式ホームページで一覧を掲載し、市民にも進捗状況が分かるようにすることで透明性をアップするべきと考えます。

また、登用目標が達成できていない附属機関には、改善計画の提出や次回人事での改善を促すなど改善に向けた粘り強い指導が必要です。

さらに、女性委員を増やすため公募の活用も行っているとのことですが、さらに公募枠を増やしたり、応募を増やすため公募情報を広く周知したりするなど、委員の募集方法を多様化するとともに、特に女性応募者が少ない分野では、個別周知やセミナー開催などの工夫を行うことが重要です。

加えて、附属機関を所管する担当者の意識を高めるため、多様な委員構成の重要性について定期的に研修を実施することで、無意識のバイアスを減らす取組を行うことを提案いたします。

次に、女性職員のキャリア形成についてお伺いします。

本市の組織力を向上させ、様々な施策を効果的に展開していくためには、職員全体の5割弱を占める女性職員のより一層の活躍が重要であると考えます。

令和6年7月に実施した職員アンケート結果では、子育て期の女性職員から、育児など家庭事情がある中でキャリア形成ができるか不安との声が上げられています。特に短時間勤務中は十分な職務経験を積まないことの懸念から、昇格に躊躇する傾向が見られます。個々の事情があるとはいえ、これらの状況を放置すれば、優秀な人材がキャリアを諦め、結果として組織全体の活力低下にもつながりかねません。

一方で、令和7年4月に策定された、千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画では、令和12年4月時点で女性管理職比率を30%に、女性主査比率を40%にするという目標を設定していると承知していますが、まずは、現在の登用状況をお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本年4月1日時点の管理職に占める女性比率は24.8%、主査級に占める女性比率は32.3%となっております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 数値目標を踏まえて、今後、女性職員のキャリア形成にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本市では、女性職員のキャリア形成を支援するため、子育てなどの多様な事情を受け入れ、業務や家庭生活の状況に応じて柔軟に対応できる職場環境の整備が必要であると考え、職員が始業・終業の時刻を柔軟に選択できるよう勤務パターンを拡充するとともに、自宅以外の場所でのテレワークを可能とするなど、各種取組を進めているところです。

また、これまでも能力や意欲のある職員を政策決定に関わる部門に配置してきたところですが、今後は、入庁後早期に事業の企画や大規模プロジェクト等への参画が可能な部門へ配置するなど、将来の昇格に備えて成長を実感できる機会の提供に努めてまいります。

このほか、所属管理職との定期的な面談の機会を捉えて昇格に向けた意識づけを行うとともに、今後のキャリアや働き方を考えるための研修を実施するなど、引き続き、女性職員のキャリア形成支援に取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございます。

女性職員の活躍推進を図るためには、採用からキャリア支援、働き方改革、組織文化の醸成まで、包括的アプローチが求められます。他自治体の成功事例を参考にしながら、千葉市独自の施策を展開することで、より多くの女性職員が活躍できる環境を整備することが可能と考えますので、今後も計画に沿って取組を進めていただきますよう要望いたします。

次に、女性に対する起業支援についてお伺いいたします。

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が進む本市において、あらゆる分野における女性の活躍は、持続可能な社会の発展のために必要不可欠であると考えます。とりわけ女性に対して、起業に向けて一歩踏み出せるような機運、雰囲気を作り上げることが行政に求められる支援の一つだと考えております。

そこで、千葉市における女性起業に対する支援の取組について、お伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市では、先輩女性起業家との交流により、起業への理解を深め、起業を促進するため、女性起業家フェスタを開催しております。また、令和5年度からは、女性目線での起業に関する基礎的な知識の習得やネットワークづくりに主眼を置いた、女性のための起業応援セミナーを開催しているところです。

これに加え、今年度からは、ビジネスプランの作成や労務、財務などを専門的に学ぶことができる女性向けの特設創業者研修を新たに開催する予定です。

これらの取組を展開するに当たっては、千葉市産業振興財団をはじめとする創業支援機関や、千葉市男女共同参画センターが実施する他のセミナーなどとの連携を図るとともに、市ホームページやSNS、チラシなどを活用し、積極的な周知に努めてまいります。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 承知いたしました。現在、千葉市公式のSNSでは幅広い行政情報を発信していますが、女性起業支援に特化した情報は埋もれてしまう傾向にあります。情報をより効果的に届けるために、例えば、女性のための起業応援セミナー、ちはなスタートアッププログラム専用のInstagramやLINE公式アカウントを開設し、セミナー情報や起業事例などをタイムリーに発信することを検討してはいかがでしょうか。

情報の発信に係る考えをお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市が実施している女性向け起業セミナーにおいては、本市の公式ホームページや特設サイトによる周知に加え、LINEなどのSNSを活用して、講義内容の周知や受講者のネットワークづくりなどを行っているところです。

今後は、これらのサイトを活用し、年間を通して、女性の起業に役立つ講座や支援制度などの情報を届けられるよう取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

起業を考える女性たちにとって、実際の体験談や成功事例は大きな後押しになることから、起業家の声を取材、動画化し、広報誌やホームページで持続的に紹介することを始めてはいかがでしょうか。

先輩起業家の体験談、成功事例の女性への共有について、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 市内の先輩女性起業家によるエピソードや経験談は、起業に興味、関心を持つ女性にとって大変参考になる事例となることから、女性向け起業セミナーや女性向け起業応援イベントにおいて、年代の異なる、様々な女性起業家に御登壇いただき、起業の経験談を披露していただいているところです。

こうした情報は、セミナーやイベントに参加できなかった方にとっても有効であることから、今後、共有できるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 千葉市でも女性に特化した起業支援のプログラムを行っていることは評価しますが、やはり取組について、制度を知らなかった、興味はあったが情報にたどり着けなかったという声を聞かれることがあり、今後の課題だと感じました。

本市の女性起業支援策をより多くの市民に届けるため、広報、情報発信のさらなる強化を要望します。

千葉市が行っている補助金や支援制度について、ホームページのさらなる充実や、SNSの一層の活用により、女性が興味・関心をもって情報を収集したくなるような見せ方を検討していただきたいと思います。

千葉市に愛着を持ち、千葉市で発展し、スケールアップを図りたいという起業人材の発掘、育成や、女性がたくさんの仲間、同士を作り、安心して起業を進められるようなコミュニティづくりに支援をいただくことを期待します。

次に、男性の育児参加促進についてお伺いします。

働くことを希望する女性が、仕事と子育て、介護等の二者択一を迫られることなく、その能

力を十分に発揮するためには、長時間労働の是正など、ワークライフバランスの実現が重要であると同時に、男性も家事、育児、介護といったケアワークに主体的に関わる意識改革を進め、育児に積極的に関わりたいという男性を増やす取組が必要です。

そこで、男女共同参画センターにおける関連講座の実施状況についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 男女共同参画センターにおきまして、ワークライフバランス支援事業として男性を対象に家事や育児、介護などをテーマとした講座を開催しており、昨年度は、効率的な掃除の方法や男性のための育休中の過ごし方などの講座を開催いたしました。

引き続き、参加者のニーズを見極めながら、効果的な講座を開催してまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。センターでの講座のほか、本市では、父親の子育てへの積極的な関わりを促進するとともに、子育てを含めたワークライフバランス推進を図ることを目的として、平成26年度、パパスクールが開催され、講座は月1回日曜日に開催しており、全4回受講することで完結する内容と聞いております。

そこで、パパスクールの参加状況とその評価についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 参加状況につきましては、直近の令和6年度は9名、その前の5年度は6名の申し込みがあり、4回全て受講された方は、それぞれ7名、4名となっており、いずれの年度も定員20名に対して余裕のある状況となっております。

評価につきましては、参加者からは、父親の育児による、子供の発達に与える影響について理解できたことや、父親が集う講座を通じて、父親同士のネットワークづくりが進み、悩みなどを相談できるようになったとの良好な評価をいただいております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

男性の育児参加を広げるには、講座の開催だけではなく、父親が行動しやすい仕組みや職場、地域の意識改革が必要です。

パパスクールは、夜間や土曜日の開催、1回で完結する形式、オンライン配信等、より参加しやすい環境の整備を期待します。また、育休取得や働き方改革には、企業の協力が不可欠です。市の支援制度のさらなる周知を図ってください。

両親学級では、おむつ替えや家事体験を通じ、妊娠中から父親の育児参加を促す工夫をお願いします。

他自治体の先進事例にも学ぶべき点があります。例えば、杉並区では、パパのための保育参加体験が高い満足度を得ており、静岡県では、イクメン応援企業表彰制度により育児取得率が大きく向上しています。これらの成功例を参考にしながら、本市においても、実行力、実効性のある取組を進めていただきたいと思います。

これからの施策を通じて、父親の育児参加は女性の就労支援であるとの視点を明確にし、自治体、職場、家庭が連携して意識改革と環境整備を進めていき、企業や学校、医療関係と協力しながら、父親が育児に自然に関わることができる風土を築いていくことを期待します。

これまで女性の活躍についてお聞きしましたが、続いて、冒頭で触れた、第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランにおいて、多様性を尊重した暮らしやすい環境づくりで掲げられて

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

いるLGBTへの支援に関する千葉市の施策推進状況について伺います。

本市は、全ての市民が個人として尊重され、様々な個性が響きあい、認めあいながら形づくる社会の実現を目指す取組の一つとして、平成31年度からパートナーシップ宣誓制度を実施していますが、これまでの制度の利用実績をお示してください。また、多様な性への理解促進のため、市民や市職員に対する啓発として、こういった取組を行っているのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） パートナーシップ宣誓制度の宣誓者数は、先月1日時点で238組となっております。

啓発についてですが、市民の皆様には、男女共同参画センターにおける理解促進講座の開催のほか、千葉ロッテマリーンズと連携し、昨年度はスタジアムでリーフレットと啓発グッズを4,000人へ配布しております。

また、市職員へは、LGBTへの正しい理解のもと、状況に応じた適切な市民対応ができるよう、LGBTを知りサポートするためのガイドラインを作成し、庁内に周知しております。

さらに、新規採用職員を対象とした人権研修を実施しているほか、LGBTの有識者や当事者の方を講師として招く職員向け夜間講座を開催しております。

今後も地道な啓発活動が必要と考えており、市民の皆様や職員のLGBTへの理解が進むよう、機会を捉えて周知に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

様々な啓発を広く行っていることがわかりました。

パートナーシップ宣誓制度により実効性のあるものとするため、住宅への入居や病院での面会など様々な場面での利用拡充を進めるべきと考えますが、その取組状況についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） パートナーシップ宣誓証明書の提示により、市営住宅や県営住宅、市営霊園の申込、市立病院での面会や病状説明などが可能となっております。

また、市立病院以外の医療機関に対しましても働きかけを行い、市ホームページに利用可能な病院を掲載するとともに、宅地建物取引業協会と連携し不動産業者への周知啓発を行うことで、宣誓制度の認知と利用の拡大に努めております。

今後も、病院や不動産事業者など民間事業者への働きかけを行い、証明書の利用場面の拡充に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 次に、LGBTQに関して、学校現場では、教職員の知識や対応力にばらつきがあるとの指摘もあります。

全職員向けの研修を義務化することや、児童生徒向けのLGBTQ理解推進教材の導入を進めるべきと考えますが、市のお考えをお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 令和2年度より新規採用者に対してLGBTQに関する研修を実施しているほか、教職員のニーズに応じ、年齢や経験に関係なく受講できる希望型の講座を設けています。

また、中学校保健体育科の教科書では、性の多様性について、体の性、心の性、関心を持つ性の3つの性が触れられており、LGBTQについても記載されているほか、中学校道徳科の教科書では、体の性、心の性、好きになる性、表現する性の4つの性が記載されており、性の多様性を認め合うことを学習しております。

高等学校では、公共や保健の教科書において、LGBTQについて、多様な性の在り方として理解し、尊重することの大切さなどが言及されています。

さらに、各市立学校におきましては、図書室、保健室等に多様性に関する書籍や資料を設置し、理解促進を図っております。

引き続き、多様な性の在り方についての理解を深めるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

LGBTQに関する啓発をもう一步進めるためには、パンフレットの配布や講座の開催だけでなく、日常生活に溶け込ませる工夫が必要です。

市役所やバス、モノレール内へのLGBTQを知ろうなどのメッセージを挙げたポスター掲示やメッセージ動画の放映など、公共施設、交通機関での周知が有効です。

また、市内企業や商店と連携して、レインボーシールを掲示するLGBTQフレンドリー制度を作ったり、企業研修メニューに市提供の短時間プログラムを組み込んだりするなど、様々な工夫が考えられます。

自然に目に入る・聞こえる、そんな環境を増やすことが、特別なことではないという雰囲気の醸成につながり、啓発効果を飛躍的に高めます。

これらの啓発に取り組み、誰もが自分らしく生きられる千葉市が実現することを期待します。

最後に、男女共同参画推進のため、市民や事業者向けの様々な啓発活動を行っているとのことですが、これに係る令和7年度の予算額をお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 今年度の主な予算額ですが、意識啓発を目的とした、ハーモニー講演会の実施や啓発パンフレットの作成に240万8,000円、次代を担う女性リーダー育成事業に7万2,000円、企業における女性活躍推進のためのアドバイザー派遣事業に85万円を計上しております。

そのほか、男女共同参画センターにおける講座につきましては、指定管理料の中で実施しており、各局等が行う事業については、それぞれで予算の確保をしております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 最後に要望申し上げます。

ハーモニー講演会など市民に対して、啓発を続けることは非常に重要と考えます。

今後も、予算を確保し各施策を推進すると同時に市民に確実に届く啓発を実施し、全ての市民が男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され責任を分かちあう男女共同参画社会の実現を期待します。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

通告に従い、一般質問を行います。

まず、千葉市動物公園リスタート構想についてです。

今年、開園40周年を迎えた千葉市動物公園は、リスタート構想のもとで、新たな魅力ある空間への進化を目指しています。より多くの市民の皆様にその意義を伝えるべく、以下の点についてお伺いします。

リスタート構想に基づいて実施された主な整備の内容やその目的について。

次に、来園者層の拡大を意識した企画やイベントの実施状況と反響について。

また、登録博物館認定による展示や学習プログラムの変化と市民にとってのメリットについて。

最後に、子育て世代のために実施している施設整備やサービスと、利用者の反応、今後の改善や拡充の予定について、お聞かせください。

次に、長期休業期間中の学童施設における昼食支援の課題と対応についてです。

本定例会で酒井議員も取り上げられていましたが、共働き世帯にとって、夏休み中などの昼食づくりは大きな負担です。本市でも弁当を注文できる制度の整備が進められていますが、課題や今後の可能性について伺います。

夏休みなどの長期休業期間中に保護者の皆様が毎日お弁当を用意されていた時期には、どのような御意見や御要望が寄せられていたのか。

次に、市内のどこの学童施設においても弁当を注文できる仕組みを整備するにあたり、どのような課題があったのか。また、その課題をどのように解決し、現在のように事業を開始できるようになったのかについて。

また、弁当の注文が、実態としては、あまり多くの数の利用には至っていない理由について、お聞かせください。

次に、子育て支援活動についてです。

子育て中、少し助けて欲しいと感じる瞬間は誰にでもあり、困りごとの内容や深刻さも家庭によって様々です。公的な支援だけで全てに答えるのは難しいからこそ、必要なときに、必要な人とつながれる仕組みが重要だと考えます。

そこで、千葉市の子育て支援活動の現状と課題についてお伺いします。

子育てにおける支援ニーズの多様性と現状の把握について。

また、一時預かり事業に関する現状をどのように把握しているかと、運用・制度上の課題について、お聞かせください。

最後に日本語プレクラスについてです。

外国人居住者が増えるに従い、日本語が分からないまま学校に通っている子供たちが増え続けています。このままでは、日本語を十分に学べない子供たちが授業についていけず、孤立や不登校に陥ってしまいます。以前の一般質問で指摘したとおり、千葉市における日本語指導は、未だに一对一の体制で行われることがほとんどで、担当者は1人で10校以上を掛け持つことが常習化しており、現場は疲弊して持続困難な状況であると伺っています。

だからこそ、日本語を学ぶ子供たちが一定期間集中的に指導を受けられるプレクラスという仕組みが必要です。集団的な学習環境を整えば、指導の効率性が高まるだけでなく、子供たちにとっても安心して言葉を学べる居場所が生まれます。

また、子供たちが身につけた日本語や文化の理解は、家庭内にも広がり、家族が地域社会に溶け込む大きなきっかけともなります。つまり、日本語教育の整備は、地域全体が共に未来を築いていくための待ったなしの投資でもあるのです。

神谷市長は早くからこの状況に気づいておられ、継続的に国に制度整備の要望を提出されており、今回の選挙でもマニフェストにプレクラス導入を掲げられていました。そこで、日本語教育の支援体制の現状と、プレクラス設置に向けた取組について伺います。

現在、日本語指導を必要とする児童生徒の人数、指導協力員等の人数及び支援頻度について、最新の把握状況を伺います。

また、母語による支援を行う指導協力員の支援頻度は週に1回程度とされており、実質的に日本語指導の時間としては不十分であると思われるが、この現状を市としてどう認識し、改善の必要性をどう捉えているかを伺います。

次に、中学生向け通級教室の目的、内容、通っている生徒の人数、また、現状の評価と課題、今後の改善方針についてお聞かせください。

千葉市では、長年にわたり、地域のボランティアの皆さんが学校現場でも日本語教育に携わってこられました。とりわけJ S Lの皆さんは、30年以上にわたり地域で日本語教育を続け、10年以上前からは、学校内でも子供たちに寄り添って指導してこられた方々です。

J S Lの方々の学校での日本語指導における位置づけについて、教育委員会の所属を含めて教えてください。

さらに、J S Lの方々の現在の待遇等について教えてください。また、今後の方針についてもお聞かせください。

そして、日本語プレクラスの設置について検討する、日本語指導推進委員会の構成メンバーについて教えてください。また、プレクラスの設置は今年度中または来年度を目指しているのでしょうか。

御答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉市動物公園リスタート構想についてお答えします。

まず、リスタート構想に基づいて実施した主な整備の内容や目的についてですが、リスタート構想は、昭和60年の一次開園から約30年が経過した老朽化への対応や、来園者の皆様に一層満足いただけるような施設として再生することを目的として、平成26年に策定しました。

野生生物の生息環境を再現することによる魅力ある展示の実現、動物園が果たすべき役割として近年重視されている自然環境の保全や持続可能な社会の構築への寄与などを目指しており、生物多様性への理解醸成や野生動物を含む自然との共生実現へ貢献しうる施設づくりを行うこととしております。

これまでの主な施設整備としては、平成28年にライオン展示場と現在のわくわくアニマルフィールドを、令和2年にはチーターとブチハイエナの展示場を、令和3年にはシマウマとヤマアラシの展示場を整備し、本年3月には動物科学館をリニューアルオープンしたところです。

次に、来園者層の拡大を意識した企画やイベントについてですが、動物公園では、動物の生態に関する包括的な調査・研究活動である、アカデミア・アニマリウムを園の運営の基盤と位置づけ推進しており、様々な年齢層を意識した講演会やミニガイドなどを実施し、多くの方々に参加いただいております。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

また、昨年8月には、営業時間を夜8時まで延長するイベント、トワイライトZOOを4日間、初めて開催し、延長時間内の来園者が合計1万6,000人を超えました。ライトアップやアルコールの提供などにより、大人向けの夜のイベントとしても好評を得ております。

今後も、来園者層の拡大に向けた様々な施策を展開してまいります。

次に、博物館認定による展示等の変化と市民のメリットについてですが、本年3月にリニューアルオープンした動物科学館は、博物館が担う社会教育施設としての機能の中核となる施設であり、市民の皆様に熱帯雨林の役割や課題を楽しみながら学んでいただけるほか、園で所蔵していた標本や資料を展示するエリアも設置しています。

これまで市民の皆様などに向けた学習プログラムとして、未来の科学者育成プログラム、飼育環境改善ワークショップ、小学生向け出張授業、学芸員向け実習講義などを実施してまいりましたが、博物館として力を入れて取り組んでいる資料の収集と保存、調査や研究の内容を反映させ、より充実したものにしていくほか、所蔵資料のデジタル化にも取り組み、学習資源として広く公開できるよう進めてまいります。

最後に、子育て世代のために実施している施設整備やサービスについてですが、本年3月にリニューアルした動物科学館では、これまで要望の多かった家族で利用できる授乳室や離乳食スペースを設けるとともに、調乳用温水器、電子レンジ、ベビーシートなどを設置しました。また、森のレストランでは、以前からベビーフードやベビー麦茶などを販売しております。

これらの乳幼児向けの設備やサービスは、多くの子育て世代の方に利用されており、アンケート等でも高い評価をいただいているところです。

引き続き、来園者の皆様の声も参考にしながら、子育て世代の方が快適に園内を楽しめるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 初めに、長期休業中の学童施設における昼食支援の課題と対応についてお答えします。

まず、長期休業期間中に学童施設で弁当が提供される前の保護者からの意見や要望についてですが、令和5年度に子どもルーム及びアフタースクールの利用者に行ったアンケートでは、回答者の8割の御家庭から、長期休業期間中の昼食提供を希望するとの回答がありました。

また、昨年3月の春休み期間中に12校で試行的に弁当提供を行った後の利用者アンケートでは、回答者の約7割の御家庭から、引き続き、昼食提供サービスを利用したいとの希望があり、長期休業期間中の弁当づくりに負担を感じているとの回答が多くの御家庭からあったところです。

次に、弁当注文の仕組みを整備するに当たっての課題と、その解決についてですが、弁当の配送サービスを利用できる体制を整えるには、市内全ての施設への安定的な配送はもとより、衛生面やアレルギー対応など、安全面での配慮や、現場の負担が少なく、かつ保護者が利用しやすい発注システムなどに対応可能な弁当提供事業者の確保が大きな課題となっていたことから、昨年の夏休み前に、複数の事業者と協議を行い、これらの課題に対応可能な事業者により、提供を開始したところです。

次に、弁当の注文があまり多くの数の利用に至っていない理由についてですが、昨年度、子どもルーム及びアフタースクールの利用者に行ったアンケートでは、夏休み期間中に弁当配送

サービスを利用しなかった御家庭からは、メニューが子供向けではない、量が多く、価格が高い、柔軟な注文対応ができないといった回答があり、このような点により、利用が伸びなかったものと考えております。

次に、日本語プレクラスについてお答えいたします。

まず、日本語指導を必要とする児童生徒、指導協力員等の人数及び支援頻度についてですが、日本語指導を必要とする児童生徒の人数は、本年5月現在684人で昨年度より75人増加しております。指導協力員等の人数につきましては、日本語指導加配教員27人、外国人児童生徒指導協力員16人、千葉市J S L児童・生徒支援の会のボランティア15人となっております。

また、対象の児童生徒には、外国人児童生徒指導協力員や千葉市J S L児童・生徒支援の会のボランティアが原則として週1回、1時間程度の支援を行っております。そのほか、在籍校における日本語指導担当による指導や通級教室での指導を行っております。

次に、指導協力員の支援頻度に関する改善の必要性についてですが、指導協力員は、学校生活への適応を含め日本語の習得状況に応じた支援を行っております。週1回程度の訪問による支援のほか、個々の状況に応じた適切な支援となるよう頻度の調整を行っております。

しかしながら、指導協力員等による日本語指導の時間は十分とは言えない状況であり、特に増加傾向にある日本語習得の初期段階における支援が重要であると認識しており、より集中的に日本語指導を行う必要があると捉えております。

次に、中学生向け通級教室についてですが、本市の日本語指導通級教室は、学習言語習得段階の生徒に対し、無理なく日本語で授業に参加できる力の育成や社会的自立に向けた個別指導を行うことを設置目的としており、東西2か所に加え花見川区にサテライト教室を設置しております。

通級教室に通っている生徒の人数は、本年6月時点で27人となっており、個々の実態に寄り添った学習言語指導を行いつつ、中学3年生を対象に学校と連携しながら進路相談会や受験のための面接指導等を行うなど、一人一人の状況に寄り添った指導や支援を通して、希望進路の実現に努めております。卒業生からは、通級教室での学習が在籍校での学習に生かすことができた、面接や作文などの受験指導等が役に立ったなどの声があり、一定程度の成果があると評価しております。

また、担当指導者の資質向上につきましては、引き続き研修会等を通して、指導力の向上を目指してまいります。

次に、学校での日本語指導にあたるJ S Lの方々の位置づけについてですが、千葉市J S L児童・生徒支援の会がボランティアとして寄与し、外国にルーツを持つ児童生徒の多様な母語に応じた日本語指導を行っております。J S Lの方々による個別の支援は対象児童生徒に効果的であり、学校現場の日本語指導体制の重要な位置づけと認識しております。

引き続き、教育委員会の所属ではなく、現在の指導体制のもとで活動していただきますが、今後、日本語指導体制を整備する中で日本語指導の担い手の在り方を検討してまいります。

次に、J S Lの方々の待遇等及び今後の方針についてですが、現在、ボランティアとして活動していただいておりますが、今後、日本語指導体制を整備する中で日本語指導の担い手の確保と継続的な支援の観点から、待遇等につきましても他市の状況も注視しながら研究が必要と認識しております。

最後に、日本語指導推進委員会の構成及びプレクラスの設置についてですが、国際教育を専

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

門とする外部有識者をアドバイザーとし、国際教育に知見を有する学校管理職、現場で日本語指導を長年行ってきた教員及び教育指導課と国際交流課の職員で構成しております。

プレクラスの設置を含めた日本語指導体制の構築につきましては、今年度、協議を始めたところであり、その必要性から可能な限り早い設置に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子育て支援活動についてお答えいたします。

まず、子育てにおける支援ニーズの多様性と現状の把握についてですが、本市では、子育てにおける支援ニーズが多様化する中、妊娠・出産からの切れ目ない支援を提供するため、例えば、各区のこども家庭センターにおける妊娠・出産や子育て全般に関する相談や、子育て支援コンシェルジュによる保育・子育て支援サービス利用に関する相談など、様々な相談窓口を設けており、これらを通じて、保護者を含めた子育て家庭の支援ニーズの把握に努めております。

また、産後ケア、エンゼルヘルパーなどのサービスや子育てリラックス館、子育て支援館などの施設を利用する方の声のほか、保育所等のお子さんが通う施設を利用する方の声などからも、ニーズの把握に努めているところでございます。

最後に、一時預かりの現状の把握と課題についてですが、現状について、まず実施施設数と利用児童数は、事業実施に当たっての本市への申請や利用状況の報告等を基に把握しております。

また、予約の取りやすさについては、実施施設への意見聴取等により現状を把握しておりますが、近年の就労形態の多様化などにより、一時預かり事業の利用ニーズが増加し、需要が供給を大きく上回っている状況から、急に利用したい場合等に、予約が取りにくいケースが発生していることは認識しております。

課題といたしましては、増加している需要に対して供給が不足していることが最も大きな課題であると考えており、保育士確保が困難であること等の理由から、直ちに解消することは難しい状況にございますが、千葉市手当の増額などによる保育士確保施策の推進や、令和6年度に拡充した助成制度の周知などにより、引き続き、実施園の拡充に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 御答弁ありがとうございました。

様々な取組により、千葉市動物公園が魅力的な施設へと生まれ変わりつつあることが分かりました。リスタート構想では、来園者が動物園の活動に参加できる仕組みを増やし、動物をより身近に感じてもらうとともに、来園者に支えられる参加型の動物園を目指すという方針が掲げられています。

そこで伺います。

参加型の取組や、来園者との継続的な関係を築くための工夫について。

次に、これまでに実施したクラウドファンディングの内容と成果、今後の活用方針について。

また、リスタート構想で掲げられているブランドの創出について、現在の取組状況や課題、今後の展開についてどのようにしていく考えか、お聞かせください。

長期休業期間中の昼食提供は、実施期間が数週間と限られており、しかも対象が全校児童ではないことから、民間事業者にとって安定した事業として成り立ちにくく、どうしても価格が

高くなりがちです。また、限られた数の子供向け弁当のために専用の製造ラインを確保するのは、現実的に非常に難しいという事情があります。

幸い、千葉市では、食事宅配サービスを提供している事業者に御協力いただくことで、全学童保育施設への配達体制や注文対応といった課題は解決できました。しかしながら、価格設定やボリューム、子供向けメニューの充実といった点については、いまだ十分に対応できていないのが現状です。一方、行政による全市での注文サービスの提供以前から、運営事業者の独自の取組として、弁当の注文サービスを実施している施設があると伺っております。その数、実施内容や運用の実態、市で把握している導入時に直面した課題や現在の運用上の課題について、お聞かせください。

また、弁当ではなく、給食センターや給食室を活用し、温かい昼食を提供しているような手法の導入の可能性とその課題や導入が難しい理由について。

最後に、今後さらにどのような支援の可能性を検討しているのか、お聞かせください。

次に、子育て支援についてです。

子育てを支えてほしい人が増える一方で、支える側が不足し、負担が偏っている状況があります。このままでは共倒れにもなりかねません。だからこそ、支えられながら、ときに支える関係を広げ、皆で少しずつ助け合える仕組みづくりが必要です。例えば、残業でお迎えに行けないとき、同じ保育園の保護者に、今日だけお願いと頼める制度があればと思う方も多いはず です。

実はこれは、既にファミリー・サポート・センターの制度を使うことで可能です。同じ保育園の保護者同士が両方会員になれば、短時間の送迎や預かりを、明確な報酬と保険付きで安心して頼むことができます。まず、以前の一般質問でも取り上げた、この互助の仕組みであるファミリー・サポート・センターにおけるマッチングの現状と課題についてお聞かせください。

また、認知度の向上に向けた取組についてお聞かせください。

そして、提供会員等へのサポート体制についてお聞かせください。

また、支援が難しいケースへの対応についてお聞かせください。

そして、会員による地域の支え合いの可能性と今後の展望についてもお聞かせください。

最後に、日本語教育についてです。

御答弁からも、千葉市において日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、週1回程度の指導頻度では、とても十分とは言えない状況と認識されていることが分かりました。さらに、現場で指導に当たる多くの方々が、現在も無償で活動し、正式な所属もない実態も明らかになっています。支援の継続性と質を保つには、最低限の謝礼と、教育委員会の一員としての明確な立場を整えることが必要なのではないでしょうか。

また、御答弁にあった通級指導教室は市内に3か所設置されていますが、より初期段階の子供に活用すべきとの現場の声がある一方、現在は、学習言語習得段階の子供に限定され、通っているのはわずか27人です。せっかくの教室を、もっと柔軟に必要な子供たちが使えるようにすべきです。

そうした中、今年5月13日に日本語教育に携わる方々との協議の場で、市の担当者が、プレクラスは令和9年度から開始を目指していると明言されたと伺い、驚きを禁じ得ませんでした。同席していた方々からも、そんなに先なのかと落胆と焦りの声が上がっていたと聞いています。しかも、その制度設計を議論する委員会には、現場で指導するJSLや指導協力員の代表者は

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

含まれていません。このままでは、現場の切実な実情やニーズが反映されないまま、制度だけが独り歩きしてしまうのではないかと懸念します。

そこで伺います。

日本語指導推進委員会の構成メンバーとしてJSLや指導協力員の参加の予定はありますか。

そして、実施に向けて準備を進めていると思うが、より早い段階での設置の可能性についてお聞かせください。

最後に、国への要望が国の予算として反映されない中、本市ではプレクラス設置に向けてどのように主体的に取り組んでいく予定か、お聞かせください。

御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 2回目の御質問にお答えします。

千葉市動物公園リスタート構想についてお答えします。

まず、参加型の取組や、来園者との継続的な関係を築くための工夫についてですが、代表的な参加型の取組として学習プログラムがあり、これまで、未来の科学者育成プログラムでは、中高生を対象に動物に関する専門性の高い知識の習得等を目的に職員による講義を行ったほか、飼育環境改善ワークショップでは、来園者が動物用の木製の遊具などを作成し、展示場に設置しました。

また、アマゾンほしい物リストやクラウドファンディングによる寄付により、多くの方の参加を通じた園の魅力向上や新たな価値創出を行っております。

さらに、約16万人の方にフォローいただいている動物公園のSNSを通じて、飼育員しか見られない日々の動物の画像を積極的に発信しているほか、園長への手紙を通じた、運営改善に向けた双方向のやり取りなども行っており、今後とも、来園者の皆様にとって魅力ある参加型の取組や、長く動物公園のファンになっていただけるような施策の充実を図ってまいります。

次に、クラウドファンディングの内容と成果、活用方針についてですが、これまでアニマル・ウェルフェアの向上を目的に3回のクラウドファンディングを行いました。

令和3年には、県内で駆除されたイノシシ等の屠体肉をライオンなどの肉食獣に与え、その効果を研究する取組を、令和5年には、風太20才記念プロジェクトとして、冷風機の設置などの飼育環境の改善を、昨年には、動物公園のシンボルであるゴリラの飼育場の植栽の改善と、ゴリラの食事をより豊かにすることを目的に、これまで与えていなかった餌の嗜好を調査する実証実験を行いました。

こうした取組の成果を踏まえ、それぞれの動物に合わせたアニマル・ウェルフェアの向上を図ることができたと考えております。

引き続き、クラウドファンディングを必要に応じて活用し、学術的な検証を実施しながら、飼育環境の質の向上等に努めてまいります。

最後に、リスタート構想で掲げられているブランドの創出についてですが、千葉市動物公園の顔としてこれまでも大きく貢献してきたレッサーパンダ、風太については、引き続き積極的なメディア露出を図っているほか、バースデーイベントなどを開催しております。また、本園を代表する動物であるゴリラとハシビロコウのプロモーション等を通じて動物公園のブランドの拡大に向けて取り組んでおります。

さらに昨年、国内動物園施設としては3例目となる登録博物館の認定を受け、このことを活

用したブランドの創出に取り組んでいるところですが、社会教育施設としての認知度が十分でないことが課題であると考えております。

本年は動物公園開園40周年を迎えたことから、命をつなぐ、未来を拓く、新たな歩みをキャッチフレーズとし、記念ロゴの作成やイベントの開催などを行っており、今後も様々な機会を捉えて、多くの方に動物公園の魅力を訴求できるよう、本園の特徴を生かしたブランディングを図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 初めに、長期休業中の学童施設における昼食支援の課題と対応についてお答えします。

まず、運営事業者が独自の取組を行っている施設数、実施内容、導入時や現在の課題についてですが、現在2つの運営事業者が運営する47施設におきまして、弁当提供事業者と連携し、利用者ニーズに合わせて、価格や量を抑えた弁当を提供する取組もあると把握しております。

導入時には、容器や食べ残しの処理が課題となっていました。現在は、容器の回収を弁当提供事業者が行っており、食べ残しが出ないよう低学年向けに量を抑えた弁当を提供するなど、対応を図っていると聞いております。

また、運営事業者が保護者からの注文の取りまとめや料金の徴収などを行う状況にあるため、現場の支援員や運営事業者に相応の事務負担があるとの意見も伺っております。

次に、学校給食センターや給食室を活用する可能性と、その課題や導入が難しい理由についてですが、いずれの施設を活用する場合も、献立の作成や調理を行う人員の確保、長期休業期間を活用して行っている調理施設・設備等のメンテナンス、学校給食に比べ提供食事数が少ないことに伴う調理や配送の効率性など、多くの課題があるものと考えております。

次に、今後どのような支援策を検討しているかについてですが、今後は、一層のサービスの向上が図れるよう、子供用メニューの導入や価格の改善、柔軟な注文対応などについて、現在の弁当提供事業者と引き続き協議を進めるとともに、利用者ニーズに対応可能な新たな弁当提供事業者を見つけていくなど、さらなる充実に向けて取り組んでまいります。

次に、日本語プレクラスについてお答えします。

まず、日本語指導推進委員会への指導協力員等の参加についてですが、外国人児童生徒指導協力員等を日本語指導推進委員会の委員とする予定はありませんが、児童生徒の状況を把握及び共有する定期的な会議のほか、多様な立場から日本語指導を担う教職員による合同研修会等において、広く意見聴取しながら課題を集約し、その内容を日本語指導推進委員会での検討に生かしてまいります。

次に、日本語プレクラスの設置についてですが、今年度、日本語指導推進委員会を設置したところであり、開設に向けては、国際交流課と連携しつつ、ほかの自治体の事例も参考にしながら、着実に検討を進めてまいります。

最後に、本市としてのプレクラス設置に向けた取組についてですが、日本語指導を必要とする児童生徒数が年々増加している中で、本市の実態やニーズを踏まえた、包括的かつ体系的な日本語指導体制の整備が必要であり、特に、初期指導段階に対応するプレクラスの設置は重要であると考えております。

このため、日本語指導を必要とする全ての児童生徒が安心して学習できる環境づくりに向け、

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

日本語指導推進委員会において、日本語指導プレクラスの設置を含めた日本語指導体制の構築についての検討をさらに進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子育て支援活動についてお答えいたします。

まず、ファミリー・サポート・センターにおけるマッチングの現状と課題についてですが、ファミリー・サポート・センターについては、支援を必要とする依頼会員の数に比べ、支援を提供したい提供会員の数が少ないことや、提供会員と依頼会員双方が、身近な地域内で見つからないことが、マッチングを難しくしている要因の一つと考えております。

このため、提供会員の総数を増やすことに加え、特に支援を受けたい方のニーズが高い地域において、重点的に提供会員を確保することは課題であると認識しております。

次に、ファミリー・サポート・センターの認知度向上に向けた取組についてですが、現在、子育て世帯への制度周知に関しては、市政だよりや子育て支援策を掲載した子育てナビにより広報するとともに、各種の相談窓口や子育て関係施設等での案内チラシの配架に加え、子育てリラックス館などにおいて、ファミリー・サポート・センターの事業内容の説明会を実施するなど、幅広く情報発信に努めております。

今後は、こうした情報発信に加え、支援ニーズが高い地域や、ファミリー・サポート・センターのこれまでの利用実績から利用をお勧めしたい保護者を対象として集中的に周知広報を行うなど、より効果的な手法を検討してまいります。

次に、ファミリー・サポート・センターの提供会員等へのサポートの体制についてですが、提供会員の方々が安心して活動できる環境づくりとして、会報誌による情報提供を行うほか、子供を預かるために必要な知識を学ぶフォローアップ研修会や、活動中のトラブル事例とその対応策などの情報交換を行う交流会を開催しております。

一方で、これらの研修会や交流会の定員には余裕がある状況が続いていることから、提供会員に対するサポートとしては、改善の余地があると感じており、その内容や開催方法などを工夫し、より多くの提供会員に参加していただけるよう取り組む必要があるとともに、交流会等に参加されない提供会員の意見やニーズを把握し、適切なサポートを行うことも必要であると考えております。

次に、ファミリー・サポート・センターでの、支援が難しいケースへの対応についてですが、ファミリー・サポート・センターでは、子育てへの手助けの依頼にとどまらず、育児に関して不安や負担感を抱えておられる保護者から、より専門性の高い相談窓口や各種支援制度につながる必要がある御相談を受ける場合がございます。

そのような場合には、ファミリー・サポート・センターの事務局と同一フロアに設置され、かつ、同じ事業者が運営している、子育て支援館と緊密に連携し、同館のスタッフである保育士や看護師などが御相談に応じるほか、より専門性の高い相談窓口やニーズに合致した支援制度等を紹介するなど、対応しております。

最後に、ファミリー・サポート・センター会員による地域の支え合いの可能性と今後の展望についてですが、相互援助の理念に基づくファミリー・サポート・センターは、地域の様々な世代や立場にある方々が子育て家庭を支え合う環境づくりに寄与し得るものと考えております。

地域の中で子育てを支え合う環境づくりをより進めるためには、現在も行っている依頼会員

と提供会員相互の交流の機会を充実し、顔の見える関係づくりを促進するとともに、地域の子育てに関するイベント等とも連携し、制度の周知・広報や不足する提供会員の掘り起こしに努めるほか、支援を受ける側から支援を提供する側へと支援の輪が広がっていくよう、支援を受けながら、自らも支援を提供する両方会員の登録を増やすことで、本市としても、地域の中で子育てを支え合う環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 時間を延長いたします。黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 御答弁ありがとうございました。最後に、意見、要望を申し上げます。

動物公園について、近年では、推し活に象徴されるように、応援する気持ちを誰かと共有し、ファン同士がつながることに価値を感じる人が増えています。そうした中で、千葉市動物公園においても、単に動物を見るだけでなく、応援しながら関わる場としての可能性を広げていくことが大切ではないかと考えます。

現在、NFTを活用した新たな取組が進められていると伺っておりますが、この動きと連動する形で、例えばファンクラブ制度を創設し、毎年限定デザインの会員証をNFTで発行するなどの仕掛けを通じて、応援すること自体に価値を持たせ、ファン同士の交流や継続的な関わりにもつなげていくことができるのではないのでしょうか。

今年22歳を迎えるレッサーパンダの風太さんは、人間に換算すれば80歳を超える大長寿だそうです。その子や孫たちはほかの動物園でも暮らしており、全国に風太さんファミリーが広がっています。この物語性のあるつながりを軸に、ファンの皆さんが、自分もそのファミリーの一員だと感じられるような工夫を、ぜひ今後のファンづくり、ブランドづくりに生かしていただければと思います。

次に、長期休業期間中の昼食提供についてです。

事業者が独自に実施している場合は、業者との交渉や打ち合わせを通じて、柔軟なメニュー開発や価格を抑える工夫を行うことが可能です。一方で、注文の取りまとめや配達の調整、料金の徴収などを独自に行わなければならない、現場や運営事業者の手間や事務負担が増えてしまうという課題があります。

では、給食設備の活用はどうかというと、御答弁にもあったように、調理設備のメンテナンス期間にあたること。また、人員や食材の調達、配膳体制の確保など、給食設備を活用した昼食提供にも多くのハードルがあるのが実情です。結局のところ、ここでも数が出ない、日数が限られていることが、最大のネックになっています。

だからこそ私が提案したいのは、毎日ではなく、数日間だけでも提供を実施してみてもどうかという考え方です。

例えば八王子市では、夏休み期間中に数日間だけ、学校給食室で調理された温かい昼食を提供する日を設け、学童保育を利用する子供たちに提供する取組を行っています。メンテナンスが終了した学校施設を活用し、近隣の複数の学童分をまとめて調理、配送することで、少量だと作りにくいという課題を乗り越えています。

千葉市でも、まずは条件の整った学校から、数日間だけでも構いませんので、こうした取組を試行してみてもどうでしょうか。保護者にとっては、夏休み中のお弁当づくりの負担が少しでも軽減され、心の余裕につながるでしょうし、子供たちにとっても、みんなで温かい昼食を囲む経験は、食育の面でも大きな意味を持つと考えます。

令和7年第2回定例会会議録第10号（6月23日）

既存の弁当注文体制の維持、改善に引き続き取り組んでいただくとともに、加えてこのような、温かい昼食の日の実現に向けた御検討をお願い申し上げます。

次に、子育て支援活動についてです。

こうした制度がもっと知られ、気軽に利用されるよう、行政として周知と利用促進を進めていただきたいと思います。その際、ファミリー・サポート・センターの説明会がありますと案内しても、そもそも制度自体の認知度が低いのでなかなか集まりません。興味のない人にも知っていただけるよう、子育て世帯が多く集まるイベントに出向いたり、楽しめる場の中で自然に紹介するような工夫も、ぜひ取り入れていただき、また、ファミリー・サポート・センターを制度としてだけでなく、子育てする者同士がつながるコミュニティの場所としてアピールしていただきたいと思います。

最後に、日本語プレクラスについてです。

子供たちが基礎的な日本語を理解し、学びの土台を築けるようになれば、その後の教科学習にも主体的に取り組めるようになります。自分の思いや希望を表現できるようになり、自らの人生を切り開く力にもつながります。

荒川区では、20年ほど前の2007年から、来日直後の子供たちに対して週4日の集中指導を行う、ハートフル日本語適応指導教室を実施しており、国の制度を待たずに独自に取り組んでいます。千葉市にもJSLの皆さんのように、知見と熱意を持った人材が既にいます。あとは、市としてどう動くかです。国の制度を待つのではなく、市として今できることをやる必要なのではないでしょうか。多くの子供たちのこれからの人生が、この決断にかかっています。共に生きる千葉市の未来につながるためには、その決断が待たれます。

本日は、千葉市動物公園のリスタート構想、長期休業期間中の学童施設における昼食支援、地域に根ざした子育て支援活動、そして日本語プレクラスの整備という4つのテーマについて質問を行いました。

いずれも、今を生きる市民の暮らしに直結する課題であると同時に、未来の千葉市がどのようなまちを目指していくのか、その方向性を形づくる重要な要素であると考えております。一つ一つの取組が、優しさと希望に満ちた千葉市の実現につながることを願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午 後 5 時 4 分 散 会

地方自治法第123条第 2 項の規定により署名する。

千葉県議会議長

松 坂 吉 則

千葉県議会副議長

川 合 隆 史

千葉県議会議員

守 屋 聡

千葉県議会議員

蛭 田 浩 文